



第3部

JICA事業の 仕組み

第1章 発掘形成・計画策定

- 1 案件の発掘と形成 106
- 2 ドナー間の協調 110

第2章 事業の実施

- 1 技術協力プロジェクト 114
- 2 技術協力専門家 120
- 3 技術研修員受入 124
- 4 青年招へい 130
- 5 開発調査 134
- 6 無償資金協力 139
- 7 青年海外協力隊派遣 143
- 8 シニア海外ボランティア 149
- 9 開発協力 153
- 10 災害緊急援助 154
- 11 移住者・日系人支援 157

第3章 評価・フォローアップ

- 1 評価 159
- 2 フォローアップ 163

第4章 事業実施基盤の整備

- 1 調査研究 166
- 2 技術協力専門家の確保と養成 169
- 3 専門家活動の支援体制 173
- 4 安全対策と危機管理 175
- 5 情報公開と広報 177
- 6 開発教育支援 181

第 1 章

1 協力の「入口」で 方向を定める — 案件の発掘と形成 —



ボリビアの職員養成研修に関するプロジェクト形成調査

プロジェクトサイクルと取り組み

JICAの事業は、計画、実施、評価、そして次の事業計画へのフィードバックという一連の工程(プロジェクトサイクル)に沿って行われます。事業の内容を充実させ、協力の効果を高めるためには、一貫性を保ちながら、プロジェクトサイクルの各段階を適切に監視・運営することが重要です。プロジェクトサイクルにおけるそれぞれの工程の要点は、次のとおりです。

計画

開発途上国のニーズ(需要)や要請内容を調査、分析して、ターゲットグループの設定、事業の目的、目標、資源の投入量(たとえば専門家や要員の配置人数、事業全体に要する経費など)、活動内容の立案などを行うこと。

実施

計画に基づいて事業を行うことと、実施のモニタリングによって計画の軌道修正を行い、成果を導き出すこと。

評価

事業の結果について、目的が達成されたかどうか、事業の効果はどのようなものであったのかを測定するとともに、評価が低いものはその原因を探り、今後のほかの事業計画にフィードバックすること。

第3部では、JICAの事業を下記の4つの項目、すなわち、プロジェクトサイクルの3つの段階と、これを支える事業実施基盤を強化するための取り組

みとに分けて紹介していきます。

- a. 案件の発掘と形成(第1章)
- b. 事業の実施(第2章)
- c. 評価・フォローアップ(第3章)
- d. 事業実施基盤の整備(第4章)

現状とニーズを把握するために

「協力の入口」の重要性

JICAの協力事業の効果を高めるには、開発途上国のニーズを的確に把握することが大切です。そのうえで、開発途上国の社会や経済、組織や制度の状況をつかみ、それぞれの国の特性に合った事業を計画し、実施すること(国別アプローチ)が重要です。

近年、教育、農業開発、都市開発、公害対策、貧困といった開発途上国に共通する課題、あるいは地球温暖化対策といった開発途上国だけではなく先進国を含めた地球的規模での対応が必要な課題が増えてきています。開発援助に関する知識や過去の事業実績を蓄積するとともに、的確な情報を常に入手できるように体制を構築し、これらの課題に効果的・効率的に取り組むこと(課題別アプローチ)も重要です。

JICAの事業は、相手国政府が外交ルートを通じて日本に援助を要請してきたものに対して実施することを基本としています。しかし、開発途上国のなかには、発展のためにはどのような事業を実施すべきかを明確に把握し、国の政策を立案するにいたっ

ていない国もあります。

また、自国のニーズを的確につかみ、案件を形成する能力があっても、外国から援助を受けるにあたっての体制づくりが不十分な国もあります。JICAはこうした国々に対し、国別アプローチと課題別アプローチに基づいて、開発途上国の現状と課題とを分析し、開発の方向性を検討し、具体的な協力案件を作り上げるための支援を行っています。

「入口」で協力の方向を定めることは、事業を成功に導くために欠かせないものであり、協力の「出口」で行われる評価と並んで重要なものです。

JICAは、こうした協力の入口と出口を強化するために、予算上、援助効率促進費を設けています。次に、この予算による業務のうち、案件の発掘・形成、国別・課題別情報の収集・整備の要点を説明します。

案件の発掘・形成

■ プロジェクト形成調査

開発途上国からの要望を見ると、日本の援助についての理解が不足しているなどの理由で、その国の開発重点分野であるとされているにもかかわらず、具体的なプロジェクトとしての要請が出てこないことがあります。また、要請がなされた場合にも、事業内容の検討が不十分で、そのままでは採択すべきかどうか判断がつかない場合もあります。

このような場合、重点分野の現状をはじめ、協力内容の妥当性、相手側実施機関の案件実施能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社会開発に与えるインパクト(波及効果)などについて、調査・分析をするとともに、相手国政府や関係機関(NGOを含む)と協議し、最も望ましい協力計画を策定することが必要となります。

このような協力計画の策定を行うため、JICAではプロジェクト形成調査*を実施しており、この調査は、日本から調査団を派遣して行う場合と、

JICAの在外事務所がローカルコンサルタントを活用して行う場合とがあります。2002年度は、開発途上国49カ国で85件の調査を実施しました。地域別の案件数は次のとおりです。

アジア地域	: 34件	40%
中近東地域	: 12件	14%
アフリカ地域	: 14件	16%
中南米地域	: 23件	27%
大洋州地域	: 2件	2%
ヨーロッパ地域	: 0件	0%

■ 特定分野域内

協力ワークショップの開催

開発途上国が直面している問題のなかには、それぞれの国が独自に抱えているものと、周辺の国々にも共通する課題であって、一国だけでは解決できない問題や周辺国と共同で解決するほうが効率的な問題もあります。

JICAは、このような地域共通の課題の解決に資する案件を発掘・形成するために、関係国、他の援助機関、国際機関とともに協力のあり方を議論するワークショップを開催しています。

2002年度は、教育(中米地域)、HIV/AIDS(カリブ地域)などの9つの課題に関して、ワークショップを実施しました。

■ 企画調査員の配置

企画調査員は、開発途上国の開発重点分野に精通した専門家として、必要に応じて在外事務所に配置されます。企画調査員は、相手国の関係機関と十分な協議や調整をはかりながら、相手国のニーズを分析し、優良案件を形成したり、すでに要請された案件の調整と整理を行い、要請案件の優先順位や協力計画を検討します。

近年は、次のとおり、事業の新しい援助対象国や課題が増えつつあり、また援助の手法にもさまざまな工夫が求められているようになっています。した



ホンジュラスでのミレニアム開発目標(MDGs)についてのセミナー

がって、開発効果の高い優良案件を発掘・形成する企画調査員の役割は、いっそう重要になっています。

日本の援助の実績が少ない国や、新規援助対象国

平和構築などの新しい援助課題

南南協力^{*}、他の援助機関との協調や連携などの新しい援助手法

2002年度には、61カ国に対し、100人の企画調査員を派遣しました。

■ プロジェクト確認調査

援助を効果的・効率的に進めるためには、具体的な協力案件に関する協議だけではなく、プロジェクト形成調査^{*}や、国別の情報収集の結果に基づくJICAの事業実施方針の説明など、実務レベルの対話や、日本の援助方針と相手国の開発計画に関する政策レベルの対話を進めることが必要です。

プロジェクト確認調査では、こうしたニーズに対応するため、次のような協議・意見交換を行っています。

JICA事業の実施方針に関わる協議

開発課題を解決するための政策・取り組みに関する意見交換

要請案件の整理(優先順位と内容の確認)、実施中案件の実施状況および問題点の把握、援助スキームの説明、そのほかの協力実施上の課題などについての協議

この調査によって、今後の協力を方向づけ、事業

の効果的、効率的実施をはかります。2002年度は、34カ国の要請案件に対する協力の方向についての確認、協議するために、34件の調査団を派遣しました。地域別の実績は次のとおりです。

アジア地域	: 21件	62%
中近東地域	: 0件	0%
アフリカ地域	: 4件	12%
中南米地域	: 7件	20%
大洋州地域	: 0件	0%
ヨーロッパ地域	: 2件	6%

国別・課題別情報の収集・整備

■ 情報データベースを国別に作成

国別アプローチを強化するには、開発途上国の基礎情報の収集・分析が欠かせません。このためJICAは、開発途上国の社会や経済における基本情報、技術情報、JICA以外の援助機関の援助動向についての情報を収集・分析するとともに、日本の援助実績や過去の援助実施の際に得た経験・情報を一元的に整理・集大成した国別情報システムを1998年度に立ち上げました。

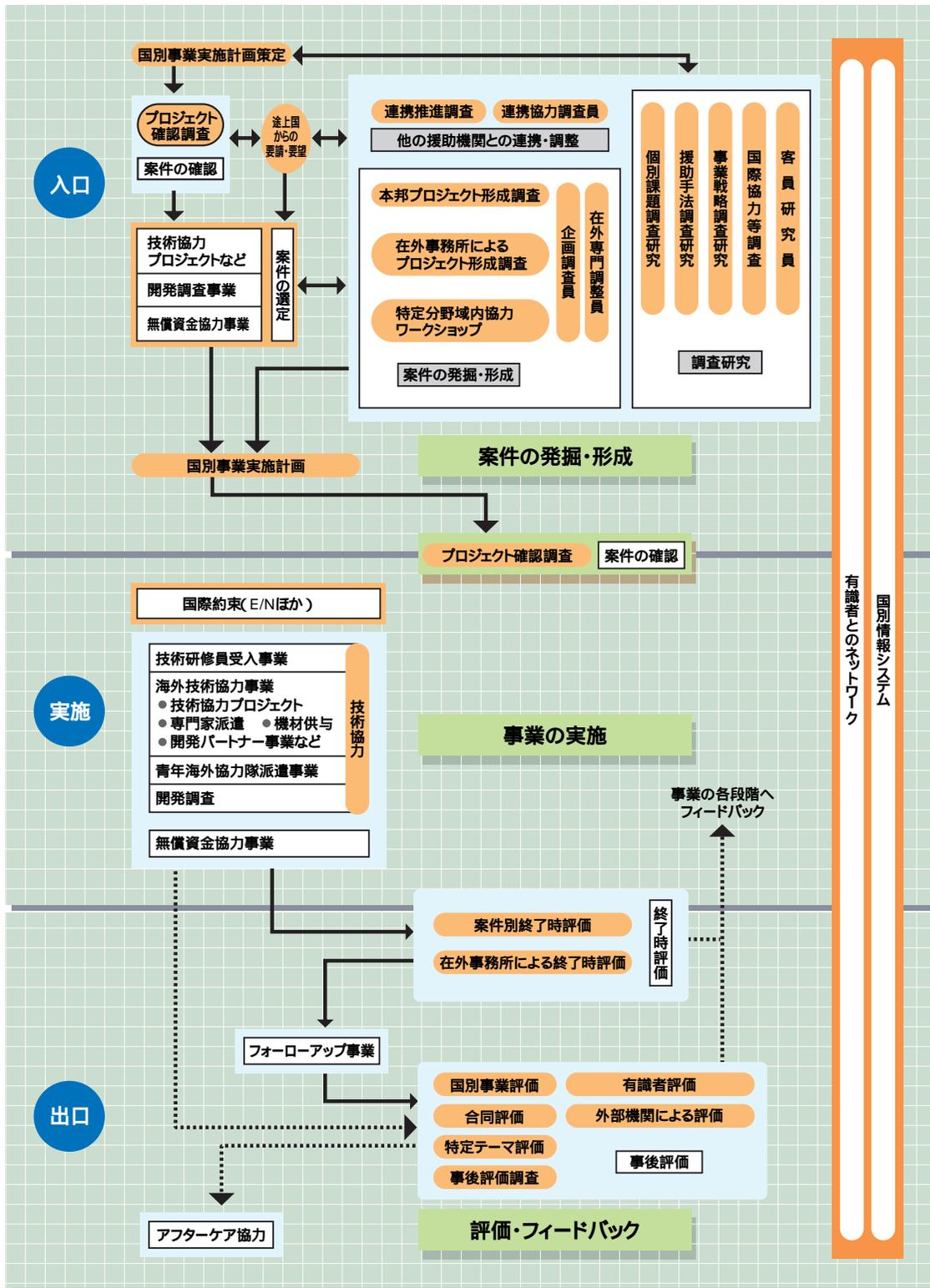
このシステムで取り扱うデータのうち、JICAの事業実績に関する情報については、1999年度からホームページで一般に公開しています。

■ 有識者とのネットワーク

課題別アプローチを強化するには、開発援助に関する知識や過去の事業実績など、的確な情報を常に入手しなくてはなりません。このためJICAは、開発課題単位でJICA関係者と有識者間のネットワークを構築し、知識・ノウハウを蓄積することができる体制をつくりつつあります。

また、過去の事業実績や蓄積された知識・ノウハウをJICA内部で活用し、かつJICA外部へも提供することを目的としたコンピュータシステムの構築も進めています。

図表3 1 プロジェクトの流れ



2力を合わせて 大きな効果 —ドナー間の協調—



ホンジュラスMDGsワークショップのグループ討論

変容する「援助協調」の意義

ドナー^{*}(援助国・機関)が、援助の効果と効率を高めるような調整をはかることを援助協調といいます。従来、援助協調という言葉は、特定のドナーとプロジェクトを共同で実施することや、二国間の友好協力関係の強化を意味していました。

近年、先進諸国による援助手法、またその援助協調に大きな変化が生じつつあります。1980年代から世界銀行・国際通貨基金(IMF)により主導、実施されてきた構造調整が、開発途上国の経済状況に目立った改善をもたらさなかったのではないかと、また、過去数十年にわたり各ドナーが相当の援助を行ってきたアフリカなどにおいて、投入額に見合った成果が上がっていないのではないかとという問題意識が、この変化の背景になっています。

このような問題意識から、限られた援助資源をより有効に活用し、特に社会的・経済的な弱者の救済をターゲットとして援助の成果を上げていこうとする動きと、開発途上国自身が開発に主体的に取り組む(オーナーシップの確保)体制を整えようとする動きが生じ、貧困削減戦略文書^{*}(PRSP)および、セクタープログラム(SP)^{*}につながりました。

このような援助手法の変化を受け、援助協調についても、従来型のプロジェクトごとの連携から、開発途上国のイニシアティブで作成される各セクターの開発計画を実行するためにドナーが力を合わせるごとへと、意味合いが変化しつつあります。

共通のゴールの達成をめざして

2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択されたミレニアム宣言を受け、2001年9月に国連事務総長によりミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)^{*}が発表されました。2015年までに世界の貧困人口を半減することをはじめとする8つの目標は、開発途上国自身、援助国、国際機関といった開発にかかわるすべての当事者に共有され、結果重視型で援助を実施していく合意が形成されました。2002年3月にモンテレイで開催された国際開発資金会議では、MDGsの達成に必要と試算された毎年約500億ドルの開発資金不足の解消のため、米欧が開発援助の増額を発表し、1990年代から続いていた世界的な援助資金減少の流れ(いわゆる「援助疲れ^{*}」)を転換させました。現在、国連機関はもとより、JICAを含む多くのドナーが、MDGsの達成支援を自らの活動目標に掲げています。

ミレニアム開発目標(MDGs)

- 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 普遍的初等教育の達成
- ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- 幼児死亡率の削減
- 妊産婦の健康の改善
- HIV/AIDS、マラリアその他の疾病の蔓延防止
- 環境の持続可能性の確保
- 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

貧困削減戦略文書(PRSP)

貧困削減戦略文書(PRSP : Poverty Reduction Strategy Paper)は、1999年9月に実施された世界銀行とIMFの合同総会において世界銀行が提唱したもので、貧困削減に焦点をあて、その国の重点開発課題とその対策を包括的に述べた3年間の経済社会開発計画です。

1999年のケルン・サミットにおいて先進諸国が合意した、重債務貧困国(HIPC : Heavily Indebted Poor Countries)^{*}イニシアティブによる債務削減を受けようとする開発途上国に、PRSPの策定が義務づけられました。さらに、世界銀行およびIMFは、国際開発協会(IDA)融資とIMFの貧困削減成長ファシリティの融資を受けるための条件として、開発途上国にPRSPの策定を義務づけました。これにより、72カ国の開発途上国がPRSPを策定することになり、2003年7月末までに28カ国が正式PRSPを、また、22カ国が暫定PRSPを完成させました(世界銀行理事会提出ベース)。

PRSPは、開発プログラムを実施していくにあたり、開発途上国がその限られた開発資金を効率的、効果的に活用していくための計画であると考えられます。そのためには、各ドナーが他の活動と調整せずに実施していた援助活動を、開発途上国政府の主体性(オーナーシップ)のもとに調整する必要があります。また、その際には、各援助機関や市民社会との対話(パートナーシップ)が必要となります。PRSPとMDGsの関係については、PRSPはMDGs達成のためのツールであると位置づけられています。

セクタープログラム(SP)と セクター・ワイド・アプローチ(SWAps)

特定のセクターにおいては、より効率的に援助を実施することを目的として、開発途上国政府のオーナーシップのもと、ドナーを含む開発関係者が参加・

調整してセクターないしサブセクター規模のプログラムを作成するという、セクタープログラム(SP)またはセクター・ワイド・アプローチ(SWAps)と呼ばれる手法が主流となりつつあります。セクタープログラムは、1990年代半ばからタンザニアにおける道路セクター投資計画を皮切りに、エチオピア、ザンビア、ガーナなどアフリカ諸国において、特に保健、教育といった社会セクターを中心に発展してきました。

このようなセクターレベルにおける援助調整は、開発途上国政府と各ドナーの開発目標を統一し、限られた開発資金を効率的に活用し、効果を高めようとする動きです。また、セクター政策を開発途上国側利害関係者(政府、地域社会、NGOなど)が主導することによって、途上国のオーナーシップとパートナーシップを推進するという側面もあります。現在、セクタープログラムは、アフリカだけでなく、カンボジア、ネパール、バングラデシュなどアジア諸国にも広がりつつあり、援助調整のメカニズムとして注目を集めつつあります。

重要性を増す援助協調

援助協調は、一般的に単独で事業を実施する場合に比べて労力がかかるといわれています。これは、事業実施の仕組みも援助戦略も違うドナー同士が歩調をそろえる必要があるためです。しかし、たとえ労力がかかっても、援助協調には、重複を避ける、互いの強みを生かし効果的・効率的な援助を行う、開発途上国側の負担を軽減する、開発に関する知識を共有する、といった意義があるため、積極的に援助協調を進めていく必要があると考えています。

現在、JICAをはじめとする多くのドナーが結果重視型の援助を実施しており、結果を数字で示していくために、なるべく多くのドナーが同一の方向で協力を実施するような援助協調が行われることが増えています。

■ 実施例 1 ドナーとの個別の連携

JICAは他の援助機関との連携を強化しています。米国との関係については、日米コモン・アジェンダ*による連携が終了したあとに、2002年6月に外務省と米国国際開発庁(USAID)により、保健分野に特化した日米パートナーシップ文書が署名され、また、案件形成の早い段階から、JICAとUSAIDの連携の視点が盛り込まれることを目指し、開発途上国の現場主導による日米連携を促進することが打ち出されました。

国際機関である国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)とは、人道緊急支援から長期的な開発支援への円滑な移行のために協調しています。2001年からは職員の相互派遣を開始し、調査団への参加や情報の共有を通じて、協調を進めています。今後は開発途上国の事務所同士の関係を深め、紛争後の難民・国内避難民問題の解決に資する開発援助を充実させることが目標です。

カナダの援助機関であるカナダ国際開発庁(CIDA)

カナダ国際開発庁(CIDA)との連携

ボスニア・ヘルツェゴビナ身体障害者リハビリ

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、内戦で全土に埋設された地雷により、多くの人々が身体に障害を負い、内戦終結後も被災者の発生が続いています。そうした方々を含めた身体障害者に対して生活圏内で継続的なリハビリテーションを行うため、日本とCIDAは連携して、この国のスルプスカ共和国内の17カ所の診療所に地域密着型リハビリテーション(CBR)機能を付加する計画に取り組んでいます。

日本は無償資金協力「地域密着型リハビリテーションセンター整備計画」による施設改修と機能回復・作業療法の機材供与、JICA短期専門家の派遣による、医療データベース構築やリハビリ機材活用の指導といった技術協力を行い、CIDAは人材育成と政策支援のための専門家派遣を行うという形で、それぞれの長所を生かした役割分担をしています。現場における連携をよりスムーズにするため、現地政府を交えた三者で構成される合同委員会を発足しました。



ボスニア・ヘルツェゴビナCBRプロジェクト

との間では、1992年以来、人事交流を実施しており、現在、JICAからCIDAへは5人目の職員が、またCIDAからJICAへは4人目の職員がそれぞれ派遣されています。このような職員交流はUSAID、オーストラリア国際開発庁(AusAID)、前述のUNHCRとも実施されています。そのほかにも、アジア開発銀行、世界銀行、国連開発計画(UNDP)にはJICAから職員を派遣しています。交流職員は、配属になった機関の組織や業務に精通するとともに、各援助機関でJICA事業の紹介を行い、JICAに対する理解を深めるとともに、JICAにとっては先方機関に対する理解を深める一助となっています。

■ 実施例 2

国・セクターレベルでの援助協調

JICAは、PRSPの策定、実施、モニタリングといったすべての段階に積極的に対応しています。現地コンサルタントの活用により、国別に策定されるPRSPの策定作業を支援したり、JICA事務所員、専門家、企画調査員などが各種ドナー会議に出席し、積極的に参画しています。セクターごとに計画策定、実施、モニタリングが実施されるため、セクタープログラムへの関与が重要な視点となっています。今後各国において、PRSPが実施の段階に移されることから、国別開発の視点から、JICAのもつ協力形態を活用しつつ対応していくことが重要であると考えています。

MDGsは、JICAの国別事業実施計画の重点化を進めるために役立ち、同時に、事業実施の重要な指

標にもなると考えています。MDGs達成の鍵は能力開発であると指摘されており、JICAが長年、技術協力を通じて取り組んできた、保健・教育・環境分野などの人造りとも多くの共通点があります。JICAはMDGs取り組み検討会を設け、具体的な対応方法の検討を進めており、すでに、あらたな案件採択のプロセスにMDGsの視点を取り込んでいます。また、ホンジュラスでは、MDGsの推進役であるUNDPと共同で、地域住民を対象としたMDGsワークショップを開催するなど、現場レベルの取り組みも進めています。

援助の効果を高める「調和化」

援助国が援助実施にあたり個別の複雑な手続きを要求したり調整を十分にしていなかった結果、援助の重複が生じる、開発途上国が事務手続きに追われ政策策定にあてる時間がない、といった問題が認識されています。このため、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)^{*}では2001年から手続きを調和化(ハーモナイゼーション)することにより開発途上国の負担を軽減し援助の効果を高めようと議論してきました。2003年2月には、ローマで世界銀行とOECD・DACが調和化ハイレベルフォーラムを共催し、今後は開発途上国ごとに調和化の実施が奨励され、援助国側はそれを支援し進捗状況を報告することが合意されました。手続き負担に端を発した調和化の議論は、このフォーラムにより、PRSPな



フィリピン・マニラの国際シンポジウム「能力開発と有効な援助」

「技術移転」から「能力開発」へ

国際援助の世界では援助の概念の見直しが進んでいます。援助とは単に「技術を移転する」ことにとどまるものでなく、むしろ途上国の潜在的な自助の力を引き出し、自立するための「能力を開発する」(Capacity Development)ための支援としてとらえ直そうという流れがあり、技術協力の今後のあり方が議論されています。JICAも技術協力の実施機関として、自らの経験を能力開発の概念のもとで体系化し、国内と世界に向けて発信し、援助の枠組みづくりに積極的に貢献するとともに、より効果的な援助とするためにさらに改革することが求められています。

このような状況を受けて、JICAは、UNDP、世界銀行、CIDAに呼びかけ、2003年1月、フィリピン・マニラにて国際シンポジウム「能力開発と有効な援助」を共同開催しました。事例をまじえながら、技術協力は単なる技術移転だけでなく能力開発にも寄与できること、また他のドナーが推進している新しい援助手法とも相互に補完し合うものであることを発表し、共催機関や途上国からの参加者の多くから支持を得ました。

ど開発途上国側の政策・制度に対してドナーの政策・制度を調和させていくことの重要性へ関心が移っています。

日本政府は、被援助国の国家計画と援助の整合性を重視しつつ、援助手法については各ドナーの比較優位を生かした多様なオプションを確保する必要があるとしており、JICAでも今後、日本政府が発表したアクションプランを着実に実施し、より効果的かつ効率的な援助の実施をはかることとしています。

2003年、外務省によるODA改革の一環として、ODAの政策決定過程での現地の役割・体制の強化を目的とした、大使館、JICA事務所、JBIC事務所による「現地ODAタスクフォース」を立ち上げることが決定されました。現場で刻々と進む援助協調の動きに、オールジャパンとして機動的な対応ができるよう、JICAもこのタスクフォースで積極的に役割を果たしていきたいと考えています。

第2章

1 多様化する 支援ニーズに応える —技術協力プロジェクト—



中国の教育プロジェクト

“オーダーメイド”の協力計画

■「技術協力プロジェクト」とは

開発途上国のニーズは農業や医療分野などの人材育成から法律制度を整備するための支援、さらにはアフガニスタンに代表される復興開発支援など、従来にも増して多様化・多面化しています。さらに、一刻も早い復興や貧困からの脱却をめざす開発途上国からは、要請への迅速な対応が求められています。したがって、こうした国々からの要請により的確かつ迅速に応えらるとともに、それぞれの国情や開発課題に応じて、最も成果が見込まれる協力を計画・実施していくことが大切です。

JICAでは開発途上国の要請に基づき、技術協力を実施するために専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与したりするなど、さまざまな協力の手段(協力ツール)をもっています。開発途上国が抱える問題に対して定められた目標を達成するために、それらの協力ツールをどのように組み合わせ、どれくらいの期間で、こういったタイミングで実施するのが最も効果的かつ効率的か。こうした観点から相手国と協議を重ねたうえで作り上げた計画に基づいて実施する協力を「技術協力プロジェクト」と呼んでいます。「技術協力プロジェクト」では1つひとつの問題に対して、いわばオーダーメイドの協力計画を作り上げ、実施していくことによって、広範な開発途上国のニーズに効果的・効率的に応えていきます。

■オーナーシップを尊重した協力

日本の協力は「開発途上国の自助努力を支援するためのもの」という考えに基づいて行われます。技術協力プロジェクトは、相手国関係者と日本の関係者との共同作業により実施されますが、事業の主体(オーナー)はあくまで相手国であり、日本はパートナーとして協力する立場にあります。したがって、相手国関係者がプロジェクトに対してオーナーシップを発揮することが必要となります。そのため、多くの技術協力プロジェクトでは、計画の立案と運営管理・評価に、プロジェクト対象地域の住民などにも参加してもらう「参加型開発^{*}」手法を取り入れています。

また、プロジェクトの運営に必要な経費を相手国が十分に確保することが困難な場合に、試験・研究設備や圃場(田畑)などの工事費、研究に必要な経費など(ローカルコスト)の一部を日本側が負担することも可能です。しかし、相手国の自助努力を支援するためには、まず相手国の財政負担を要求することが不可欠です。また、協力終了後は、相手国自身で事業を継続していくことを前提とするため、その事業を引き継ぐ相手国実施機関の財政負担能力を予測したうえで、プロジェクトの規模、実施計画が策定されます。

さらに、効果的な技術協力を行うためには、日本の技術や経験をそのまま移転するのではなく、お互いの文化や社会についての理解を深め、現地に適合した技術や制度に改良することが大切です。日本の

技術や知識、経験はあくまで触媒ととらえ、開発途上国にすでに存在する人材、組織、社会の潜在能力を刺激し、強化し、さらに根づかせていくことが技術協力の基本であるとの視点で協力活動を進めることが求められます。

■ 欠かせない民間との協力

最近ではIT分野のように技術的ノウハウや経験が民間部門に蓄積されている案件も増えています。JICAは2001年度から、民間の人材やノウハウを積極的に活用し、プロジェクトの運営全体を民間部門に委託する方式を導入しました。この方式の導入で、より広範な分野で成果重視のプロジェクトが実現することが期待されます。

また、2002年度からは民間からプロジェクトのアイデアを募り、プロジェクト形成を行うプロポーザル型技術協力プロジェクトの導入を始めました。

■ 技術協力プロジェクトの計画と評価

プロジェクトの計画にあたっては、その意義と妥当性を検討する「事前評価」を行っています。

事前評価は、妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の5つの評価項目(評価5項目)の視点から行います。また事前評価では、プロジェクトによる成果を可能な限り定量的、客観的に予測し、明確な達成目標を設定することをめざしています。これを実現するために、成果と達成目標の関係を、投入および活動による論理的なマトリクスを用いて表しているのが、PDM(project design matrix)^{*}です。さらに、この事前評価の過程で整理・分析された情報はすべて「プロジェクト・ドキュメント」という文書にまとめられます。このプロジェクト・ドキュメントは相手国政府側とともに作成することで相手国側のプロジェクトに対するオーナーシップ意識を高め、相手国政府などの人員のプロジェクト活動に対する参加意欲を醸成するとともに、先方政府機関などの計画立案能力を高めること

に役立っています。

3年以上継続して実施される技術協力プロジェクトの場合は、中間年度に「中間評価」を実施します。この評価は、中間時点でプロジェクトの成果や実績を把握するとともに、事前評価段階の分析と異なる状況が発生している場合、また当初の計画どおりにプロジェクトの進捗が進んでいない場合に、その原因を見極め、適宜計画を見直してプロジェクトを成功に導くことを目的としています。また、協力期間終了前には「終了時評価」を行います。この「中間評価」、「終了時評価」は、事前評価と同様に妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の5つの観点から評価を行い、プロジェクト開始前の仮説が正しかったのかどうかを検証することになります。なお、終了時評価の結果、必要に応じて1、2年程度協力期間を延長することもあります。

事業の実績と内容

■ 社会開発協力

社会開発分野では、都市計画、道路交通、港湾、海運、電気通信、上下水道などの社会基盤(インフラストラクチャー)の建設、運営、保守、職業訓練、学校や大学などの教育、研究、地震や洪水に対する防災、労働安全衛生(労働災害の防止教育)、地球規模の課題(グローバル 이슈)^{*}である環境、貧困対策、障害者福祉と、多方面にわたる技術協力を行っています。

分野別の動向としては、教育分野、なかでも初・中等教育分野に重点を置いた協力を行っています。この背景には、1990年、タイのジョムティエンで開催された「万人のための教育世界会議」で、初等教育を中心とする基礎教育の重要性が国際的に認識され、日本のODAにおいても重点分野として位置づけられるようになったことがあります。特に基礎教育では、従来から実施してきた理数科分野に加え、識字教育やノンフォーマル教育などの協力も開始し

ています。また、教育の機会をより多くの人々に提供するための遠隔教育にも取り組んでいます。これら教育分野に職業訓練分野を加えた、いわゆる人的資源開発分野が全体の6割を占めています。

貧困対策分野も重点分野のひとつです。1996年に採択されたDAC新開発戦略^{*}では、2015年までに極端な貧困状態に置かれた人々の割合を1990年の半分に削減することが確認されました。この目標は2000年9月の国連ミレニアムサミットでも開発目標のひとつとして確認され、また、世界銀行の貧困削減に焦点をあてた包括的な開発計画(PRSP : 貧困削減戦略文書^{*})が、貧困削減に向けた国際的取り組みの潮流となっており、近年貧困削減の重要性が認識されてきています。

JICAでは、貧困対策分野については、2001年に「貧困削減課題別チーム」を設置し、着実に貧困削減につながる案件の形成を進めています。また上述の教育分野においても同様に課題別チームを設置し、各分野への取り組みを強化しています。

2003年は「世界淡水年」であり、3月には京都で「第3回世界水フォーラム」が開催されるなど、近年「水」に対する関心が世界的に高まっています。社会開発分野においても水に関する協力が行われており、都市基盤整備の観点から上下水道分野の技術者の養成、河川水などの水資源の有効利用の観点から治水施設の建設や維持、管理指導、さらに、洪水被害の軽減など防災の観点から治水砂防施設の建設と維持、地域防災体制の構築支援など、幅広い観点からさまざまな協力を行っています。

社会開発分野では、2002年度は、技術協力プロジェクトを30カ国で62件、うちアジア地域は35件、中近東地域8件、アフリカ地域10件、中南米地域7件、大洋州地域1件、ヨーロッパ地域は1件を実施しました。

■ 保健医療協力

多くの開発途上国では、劣悪な衛生環境、栄養



ラオスのセタティラート病院改善プロジェクトの内視鏡検査

不足、風土病などにより、人々の健康や生命が脅かされています。また、高い乳幼児死亡率に見られる多産多死の状況は人々の生活を圧迫し、国の社会開発や経済発展を妨げる大きな原因のひとつとなっています。HIV/AIDS、結核、マラリアなどの感染症は、単に住民一人ひとりの生命への脅威というにとどまらず、働き盛りの労働者の喪失、孤児の増加など、その家族、地域社会、国家にとって大きな問題となっています。また、近年、グローバリゼーションの進展により人やモノの国境を越えた移動が活発化により、SARS(重症急性呼吸器症候群)やHIV/AIDSなどの新興感染症が地球規模レベルで拡大するようになり、国際社会全体にとって、新たな脅威となっています。

2000年9月の国連総会で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)^{*}では、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善、感染症対策などが21世紀の国際社会における開発目標として挙げられています。日本政府は、国際寄生虫対策や沖縄感染症イニシアティブを表明するなど積極的に感染症対策を打ち出しており、JICAも感染症対策、母親と子どもの健康などのための協力を積極的に取り組んでいます。

感染症対策では、HIV/AIDS、結核、寄生虫、マラリア、ポリオなど、開発途上国で猛威を振るう感染症の予防に必要な知識の普及やワクチンの接種から、ウイルスの検査や研究といった高度技術の応用にいたるまで、幅広い協力を行っています。

母親と子どもの健康に関する協力については、予防接種拡大計画を国連児童基金(UNICEF)や世界保健機関(WHO)と協力して実施しているほか、母子手帳の普及、家族計画や安全な出産に必要な知識の普及などの協力を行っています。

また、病院や保健所などの保健医療システムの改善、医師や看護師などの医療人材育成など、開発途上国の保健医療水準底上げのためには地道な努力が求められています。

保健医療協力分野では、2002年度は、技術協力プロジェクトを32カ国で49件(アジア地域は25件、中近東地域4件、アフリカ地域11件、中南米地域9件)を実施しました。

■ 農業開発協力

前世紀後半に発生した急激な人口増加は、開発途上国を中心として地球上に数億の人々が慢性的食糧不足に直面するという状況を生み出しました。これらの国々では、今世紀に入っても人口増が続いている一方、食料生産が追いつかず、食料の需給事情は将来ますます厳しくなるものと予測されています。

この人口増加と食料不足の問題は、過耕作・過放牧・森林破壊および、それらを起因とする水資源の枯渇、土壌流亡など重大な環境破壊の原因となっています。さらに、農村部の開発の遅れによる都市と地方の所得格差は、都市への人口集中を生み、このことが新たな環境問題を引き起こしています。人々の豊かな生活を実現していくためには、限りある資源を持続的に活用できるよう留意しつつ、食料生産性の向上を含む総合的な農村開発により貧困緩和を進めていくという困難な課題に対応しなければなりません。

2003年3月には、京都で第3回世界水フォーラムが開催されました。水資源は人類を含む生命にとって最も重要な資源のひとつですが、水需要の逼迫は深刻であり、その効率的利用の実現は食料安全保障、環境保全の面から喫緊の課題となっています。日本は、節水や近代的農業による効率的な水利用技術の蓄積があります。JICAはこの水フォーラムのなかで、農業分野についても「農業と水」をテーマにしたプロジェクト活動の紹介を行うとともに、研修員を招へいして「農業における水の大切さ」のメ



ポリビアの小規模農家を対象とした稲作栽培展示会(優良稲種子普及計画)

ッセージを発信しました。

このほか、農業分野の協力は、開発途上地域に適した農牧技術の開発(大学や試験場での研究など)、技術の普及を目的とした農業普及員などへの訓練、農業資源の保全と適切な利用をはかることなどにより、食料増産による食料安全保障、農民の所得や生活水準の向上による地域格差の是正、資源の有効利用、環境保全などに寄与しています。

農業開発分野では、2002年度は、技術協力プロジェクトを29カ国で56件(アジア地域29件、中近東地域3件、アフリカ地域5件、中南米地域18件、ヨーロッパ地域1件)を実施しました。

■ 自然環境保全協力

自然環境は、人にさまざまな恵みを与える人類の生存基盤です。そして、「持続可能な開発」の原点でもあります。しかし、現在、自然環境は日々地球規模で蝕まれており、自然環境の保全や損なわれた生態系の回復は、1日たりとも先延ばしできない課題です。JICAは自然環境保全をいまずく取り組まねばならない国際協力の重要な一分野と位置づけ、その協力を積極的に取り組んでいます。

また、自然環境分野における協力を強化・拡充するために、2000年1月に森林・自然環境協力部を設置し、これまでの造林技術普及、社会林業、水産養殖、漁業訓練などの分野に加え湿地帯保全、サンゴ礁保全、保護区管理といった新しい分野の協力も実施してきました。

自然環境の保全には、途上国政府への支援とともに、地域住民の理解と協力が不可欠です。こ

のため、協力案件を発掘形成する段階から、地域住民の参加を促進し、地域住民が主体となって環境の保全を行うような体制づくりに努めています。

また、これまでの自然環境保全協力の情報や経験を体系的に整理し、協力方針・戦略の検討、データベースの構築など、今後の事業に役立てるための活動を行っています。

JICAは自然環境保全の効果的・効率的な協力のためには、国内の多くの団体・組織、個人からの支援および相互の連携が重要であると考え、シンポジウムやセミナーの開催を通じ、意見交換や広報活動にも積極的に取り組んでいます。

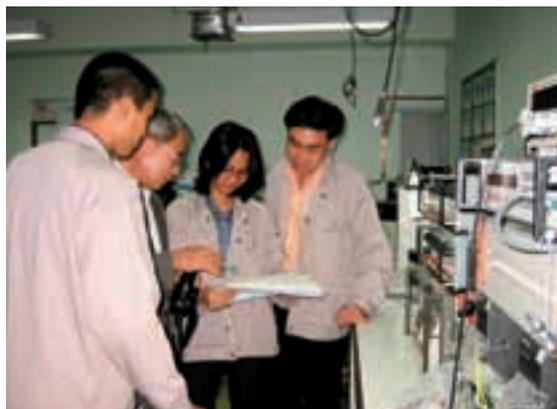
自然環境分野では、2002年度は、技術協力プロジェクトを28カ国で39件(アジア地域18件、中近東地域3件、アフリカ地域5件、中南米地域11件、大洋州地域2件)を実施しました。

■ 経済産業開発協力

経済産業分野の協力は、経済発展をになう中小企業などの産業振興や鉱物資源開発に関わる協力を実施してきました。10年ほど前から、産業を振興するために必要となる産業基盤制度の整備、生産性向上など業種横断的な管理技術、さらに工業化の進展にともなう環境保全、エネルギー確保などのグローバルイシューに関する協力が増加しています。また、産業振興の協力分野は、金型、鋳造など従来からの技術に加えて、情報通信技術(IT)など高度な技術が含まれてきています。そうしたなかで、近年は次の3点に重点を置いた協力を実施しています。

第一は、政策・制度構築や貿易・投資促進を中心とする産業振興への協力です。

世界貿易機関(WTO)発足にともない、アジア・太平洋経済協力閣僚会議(APEC)に代表される国際活動のなかでは貿易および投資の促進のため、国際ルールに基づいた制度・基準の整備が求められています。JICAは、工業化を推進する開発途上国で、工業標準ならびに工業所有権などの制度整備および



タイの国家計量標準準備のための計測指導

人材育成に協力し、これらの制度や基準を整備・実行する組織の技術力、行政能力を強化するための協力を実施しています。2002年度にはWTOと共催で、アフリカ諸国を対象に投資分野のワークショップを実施しました。

第二は、IT振興協力です。2000年のG8九州・沖縄サミットで表明された「国際的な情報格差問題に対する包括協力案」に沿って、IT人材育成やIT利用促進への協力を拡充し、デジタル・デバイド^{*}解消のための視点を取り入れた協力を行っています。

第三は、環境・エネルギー問題への積極的な取り組みです。急速に工業化を推進する開発途上国では、エネルギー需要が増大しており、これによって開発途上国・先進国を横断する、資源や環境などの地球規模の問題が生じています。

JICAでは、開発途上国の電力の安定確保のために、電力技術基準の整備や送配電技術への支援を行うとともに、これまで日本の産業界が蓄積してきたエネルギーの効率的な利用技術を生かした省エネルギー化の協力を行っています。さらに、気候変動枠組条約・京都議定書など、国際社会で高まる地球温暖化対策への取り組みに注目し、地球温暖化の進行は開発途上国にさまざまな影響をもたらす、その持続可能な開発を損なうとの認識から、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

経済産業分野においては、省エネルギー案件の実施により得たノウハウを活用し、途上国にとっては技術移転・投資を呼び込む手段、一方で日本にと

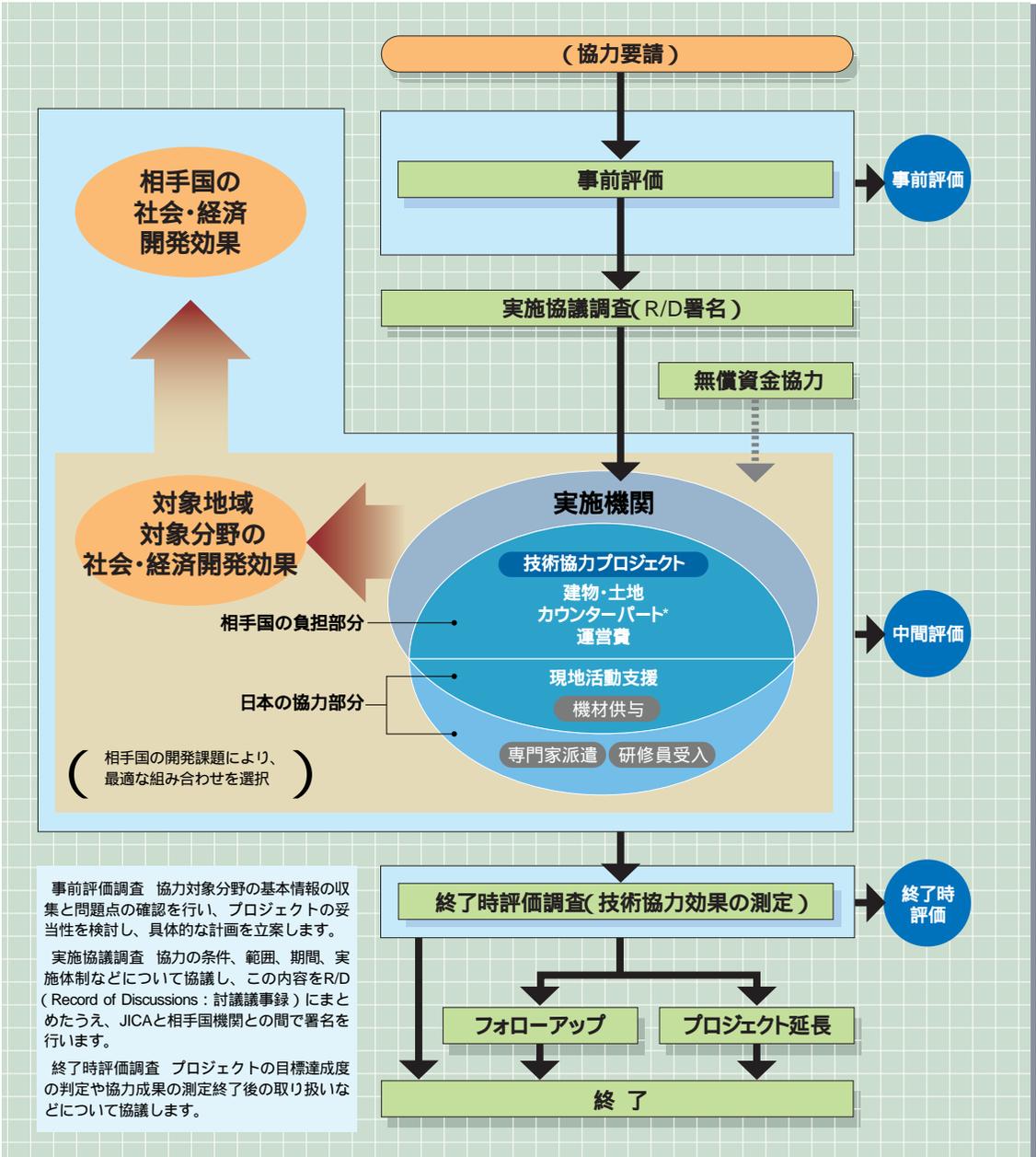
っては温室効果ガス削減の手段のひとつであるクリーン開発メカニズム(CDM)についての協力を検討しています。

2002年度には、具体的な協力案件の発掘や形成に向けた基礎調査を行い、JICAのこれまでの開発途上国との協力実績を生かし、開発途上国がメカニ

ズムを生かして持続可能な開発を行う基礎となるキャパシティ・ビルディング*を行うための対話を開始しました。

経済産業分野では、2002年度は、19カ国で35件(アジア地域20件、中近東地域7件、中南米地域8件)の技術協力プロジェクトを実施しました。

図表3-2 技術協力プロジェクトの流れ



2 現地の「人造り」を支える

—技術協力専門家—



ベトナム・バックマイ病院プロジェクトの専門家

技術協力専門家の派遣

■ 人造り協力の重要な柱

開発途上国における社会・経済の発展には、制度づくり、行政サービス機関などの組織強化、そして制度や組織を支える人材の育成が重要です。特に開発途上国自らが、将来の発展を実現していくためには、さまざまな行政の分野において相手国の人造りを行っていくことが必要とされています。

技術協力専門家は、その国の開発の中心となる行政官や技術者に、その国の実情に適した政策提言を行ったり、具体的な技術の普及を行うこととおし、制度づくり、組織強化、人材育成に貢献するもので、技術研修員受入とともに、開発途上国における人造り協力の重要な柱としての役割をになっています。

■ 専門家派遣による協力の特徴

近年、JICAでは、開発途上国側の開発課題を十分にふまえ、国別・課題別アプローチを強化することにより、協力全体の効果を高めるよう努力を行っています。このため、専門家派遣についても、単に相手国の要請を個々に検討するのではなく、相手国政府の国全体の開発課題における位置づけを確認したうえで、より総合的な視点から、どのような協力が最も適切かという検討を重ね、専門家の派遣計画を策定しています。

専門家派遣による協力の大きな特徴は、さまざま

な制度や、行政サービスの方法、特定の技術など、日本での経験を相手国政府と共有することができる所にあります。諸制度や行政システムの構築をゼロから考えるのではなく、日本におけるノウハウと過去の経験と教訓を共有することにより、より効率的にかつ確実に開発の支援を行っていくことができます。

他方、日本の技術や経験をそのまま移転するのではなく、相手国の社会制度や文化・風土に応じた形で適合理化または発展・改良させることにより、日本の経験が相手国の実情に即した形で効果的に活用され、その結果、普及されていきます。

また、市場経済化移行、災害復興など、国際社会の変化によって生まれるあらたな援助ニーズや、紛争直後で、まだ相手国の行政機関が十分整っていない開発途上国に対して、機動的かつ迅速に対応できるのも、専門家派遣による協力の大きな特徴のひとつといえます。

■ 専門家派遣の内容

開発途上国が抱える諸課題に対し、効果的・効率的に事業を実施するため、JICAはさまざまな形で技術協力専門家を派遣しており、おもに次の2つに分類できます。

成果達成を目的とした技術協力プロジェクトにおける専門家の派遣

政策に関する提言・助言を行うアドバイザー型の専門家の派遣

に分類される専門家は、ある特定の分野や地域において、限られた協力期間内に相手国の組織強化や人材育成を行うことを通し、目標を達成するために提言や技術の普及をはかり、支援を行います。

に分類される専門家は、相手国政府の中核部分で、政策に関する提言や助言を目的として派遣され、幅広い見地から開発への支援および協力の推進に向けての支援を行います。

また、上記の分類とは別に相手国のニーズに即した適切な技術の移転と南南協力*支援を目的として、開発途上国の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣する第三国専門家*の派遣があります。日本が実施する技術協力プロジェクトの活動を

補完する場合や、日本の協力を受けた相手国がさらに他の開発途上国に技術を普及させる場合にも、活用されています。

専門家派遣の動き

■ 国民参加の推進と民間との連携強化

開発途上国からの協力要請が近年多様化しており、専門家を開発途上国に派遣する際、省庁のみならず、地方自治体や民間など、幅広い層からの協力を得ることが重要になっています。また、国際協力に幅広い国民の参加を得ることで、日本のノウハウを国際協力に生かすことができ、日本社会自体の

Front Line

マレーシア マレーシア政府の南南協力

東ティモール公務員の人材育成への取り組み

専門家派遣

深まるパートナーシップ

JICAマレーシア事務所ではマレーシア政府とのパートナーシップのもと、開発途上国に対する南南協力を推進しています。

マレーシア政府は130カ国の開発途上国を対象に年間約80件の独自の研修コース(MTCP: Malaysian Technical Cooperation Programme)を実施しています。JICAマレーシア事務所では従来の第三国研修に加え、2002年度末から南南協力支援専門家を援助窓口機関であるEPU(Economic Planning Unit)に派遣し、一層の連携を進めています。

そのなかで2003年4月からINTAN(マレーシア公務員研修所)と協力し、東ティモールの公務員の人材育成を目的としてINAP(東ティモール公務員研修所)における公務員研修を開始しました。この研修はINTANの講師2名を現地に派遣し、2週間を1サイクルとした研修を2回、計4週間の研修(Training Needs Analysisと Training Methodology)を、INAP講師と各省の人材育成担当者計50名を対象に行うものです。

現地語の採用などで期待される成果

従来から公務員の人材育成分野においては、各ドナーもさまざまな研修コースを提供していますが、研修で使用される言語が英語やポルトガル語であることから、研修内容の多くは未消化の状態にあります。今回の研修では東ティモールで広く使用されているインドネシア語の類似言語であるマレー語を使用することによって大きな効果が期待されています。

また、研修のモニタリング、評価をふまえ、研修終了後はその成果を地方へ広めるために、研修受講者を派遣するモバイル研修の実施、優秀な成績を修めた受講者をマレーシアのINTANに招へいしオン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心とした実務研修の実施、INTANに設置しているJICA-Netとディリにある世銀DDLCを接続した遠隔研修の実施、といったフォローアップ事業の実施を検討しています。

東ティモール以外にもアセアン域内



南南協力による公務員研修

国、中央アジアをはじめとするイスラム圏諸国、また日本がイニシアティブをとり復興支援を実施しているアフガニスタンへの協力も積極的に進めています。特に2003年度には新規アセアン加盟国であるCLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)諸国を対象とした医療保健分野などの新規案件を4件、アフガニスタン幹線道路建設に係る研修など中進国マレーシアとの協力関係強化しながら、南南協力の実施を推進していきます。

(マレーシア事務所)

活力の増進にも寄与することができます。

こうした状況をふまえ、2002年度には国民参加による協力形態を「草の根技術協力」として整理統合し、国民参加のさらなる推進をはかりました。草の根技術協力事業は次の3形態に分類されますが、これらの事業を通して国民参加による専門家の派遣を進めています。

草の根パートナー型

NGOなどの団体に、きめの細かい対応が必要な社会開発分野のプロジェクトを委託します。

草の根協力支援型

比較的小規模なNGOと連携協力が行えるように、小規模のプロジェクトを実施します。

地域提案型

専門家派遣や研修員の受入れにつき、地方自治体からの提案がある場合に、JICAベースの協力として専門家派遣や研修員の受入れを行っています。これにより、地方自治体のもつノウハウや経験を開発途上国に生かすことができます。

また、こうしたNGOや地方自治体などとの連携協力を草の根レベルから、さらに開発途上国の行政の中核部分にまで広めるべく、2002年度には、国民参加協力推進事業として「プロポーザル型技術協力プロジェクト」の開始に取り組みました。これは、開発途上国の開発課題をふまえ、国と分野を特定したうえで、民間の経験・ノウハウを生かし技術協力プロジェクトをJICAとともに形成・実施していく新しい制度です。

また、多様化するニーズに対応していくため、JICAは民間人材の活用を積極的に進めるように2001年度から派遣専門家に対する技術費支給の適用を拡大し、民間機関の人材に蓄積された高度な技術の積極的な活用をはかりました。

これに連動して、従来から実施してきた専門家希望者の登録制度の充実をさらにはかるとともに、専門家空席ポストの公示を行い、民間からの人材登用を促進するなど、JICAはより多くの人々の経験を

知見を開発途上国の社会経済開発に役立てるよう努めています。

■ あらたなニーズへの対応

1. 経済政策支援・グッドガバナンス支援の強化

日本が実施する協力のなかでは、財政・金融政策や法整備支援などのソフト面に対するニーズが高く、いくつかの国ではこの分野の協力を展開しています。また、JICAでは、グッドガバナンス(良い統治)^{*}支援強化の観点から、政策立案を直接担当する相手国政府の中核機関に政策アドバイザーを派遣し、さまざまな分野で制度の確立や政策立案についての支援も積極的に行っています。

具体的には、財政・金融支援の分野においては、インドネシアにおける経済モデル分析や資本市場育成に関する支援、ラオスにおける市場経済化に向けての経済政策支援、ベトナム、カンボジア、中国、ウズベキスタンにおける税制に関する支援など、経済分析技術の移転、税制度における日本の経験の共有化による支援を展開しています。

また、法整備分野に関しては、ベトナムやカンボジアにおいて、司法制度の確立を進めることを目的として協力を実施しています。特に、ベトナムでは1996年度からの協力が、相手国政府に大変に好評であったことを受けて、1999年度より第二段階として、法案起草のための協力に取り組んでいます。

2. 復興開発支援

激しい騒乱の末、国連東ティモール暫定行政機構(UNTAET)による統治を経て、2002年5月に正式に独立を遂げた東ティモールについて、国家運営の土台づくりを支援する観点から、JICAは「国造りをにう人材育成・制度づくり」「安定した食糧供給のための農業・農村開発」「人々の安定した生活の基礎となるインフラ施設の復旧・維持管理」を重点に置いて2000年1月以来支援を行ってきました。今後も東ティモールの発展のために、これらの分野を中心に引き続き支援していく予定です。

また、2001年12月に暫定政権を発足させたアフガニスタンについても、2002年3月から支援を本格化し、すでに教育、保健医療、ジェンダー*などの分野で専門家の派遣を行っています。

3. 南南協力に対する支援

比較的発展した開発途上国が他の開発途上国に協力する、いわゆる「南南協力*」に対する支援として、第三国の優れた人材を専門家として活用する第三国専門家*の派遣があります。近年では、この制度の定着にともない、第三国専門家の受入国のみならず、派遣国からもこの協力形態による南南協力に対する強い関心が示されています。

この制度は、自然環境や言語、技術レベルや文化が類似した国から専門家を派遣することにより、より受入国に合った技術をスムーズに移転すること



東ティモールで活動する電子機器の専門家

ができるというメリットがあります。また、国境を超えた地域レベルでの共通の課題に関して周辺国から専門家を派遣する場合には、同専門家を通じた情報の共有化や地域レベルでの人材ネットワークの構築にもつながる可能性があります。これらの点から、第三国専門家の制度について関係国では高い評価を得ており、2002年度は、受入要請、専門家の派遣希望とも非常に多くの希望が寄せられ、アジア、中南米、アフリカ地域で106人の専門家を派遣しました。

Front Line

タイ 基礎自治体開発計画策定能力向上支援プロジェクト

住民参加型プロジェクトで村づくりを支援

専門家派遣

滋賀県甲良町をモデルとして

タイでは民主化の流れをくみ、地方分権が大きなテーマとなっており、地方自治体が自らの開発計画を策定することを求められています。そこで、JICAでは内務省地方自治振興局と協力して、タイ東部プラチンブリ県プラチャンタカーン郡の自治体を対象に、住民参加型で開発計画を策定することを支援し、そのプロセスをモデル化する試みを実践しています。

プロジェクトでは、同じく住民参加型で町づくりをしている滋賀県甲良町をモデルとして、その試みを紹介し、タイの村のニーズが反映された開発計画づくりに生かされています。

住民が主役の自治体開発計画

プロジェクトでは、タイ自治体のスタッフを甲良町に招へいして、役場の職員はもちろん、市民やNPOも一緒

になって町中を歩いて町の資源や問題点を「集落点検地図」にまとめたり、将来の町のイメージについて意見交換をすることによって、住民参加による計画づくりについての研修を実施しています。

その後、甲良町の行政企画担当者を専門家として派遣し、甲良町で研修を受けた自治体スタッフと一緒に甲良町で実施したフィールドワークをタイの村人も巻き込んで実践し、将来の村のイメージを村人と共有し、それを自治体の開発計画に盛り込んでいくための活動を続けています。

こうした活動を通じて、「村づくりはそこに住む住民が主人公でなければならないこと」「自治体は住民と一緒に問題解決を考える姿勢をもつこと」といった由良町自治体職員の基本的姿勢を学び、タイ人が自らの意思で町をつくることの重要性を認識できたようです。



住民参加による村づくり

甲良町の自治体職員から一般市民までの町づくりに関する経験や知恵が、日本、タイ双方の市民レベルでの交流を生み出し、タイの自治体開発計画策定に大いに役立てられています。

また、こうした協力によって、日本の自治体にとっても市民が改めて自分の町に誇りを持ち、町全体が元気になるきっかけとなっています。

(タイ事務所)

3 「人造り」のための 基本事業 —技術研修員受入—



広島で研修する中近東地域の水道技術者たち

知識や技術を伝える

■ 国造りに貢献している研修員たち

技術研修員受入事業は、開発途上国・地域の核心的な行政官、技術者、研究者などに、それぞれの国で必要とされている知識や技術を伝えるもので、JICAで最も基本的な「人造り」事業のひとつとして位置づけられています。

1954年に事業が開始されて以来、規模的に拡大するだけでなく、内容的にも多様化してきました。2002年度には、150の国・地域から来日した7846人に対して研修を行いました。また、日本だけでなく、国外でも研修プログラムを開設し、9957人が研修に参加しました。

日本の技術研修を受けた研修員のなかには、国の指導者になった人や、第一線の研究者、行政官として活躍している人、首都から離れた農村で技術の普及に努めている人などがおり、さまざまな形で国造りに貢献しています。世界の77カ国では、帰国した研修員が同窓会を結成して、日本との友好関係の強化に努めています。事業開始以来の受入総数は25万9176人にのぼっています。

■ 研修の方法と特徴

技術研修員受入事業は、他の事業に比べて、より機動的で直接的な援助が可能なことから、民主化支援や国の復興といった緊急課題に対してすみやかに取り組みを開始することができます。

国内で実施する研修の特徴、利点としては以下の3つが挙げられます。

研修員の母国で実現されていない新しい技術・考え方が、実際に適用された姿を見ることができる
日本の経験を世界に伝えることができる
同じ課題に取り組むほかの国からの研修員とも意見交換をして考えを深めることができる

また、地球規模の課題*について、研修員とともに解決方法を考えるという経験を通じて、研修に関与した講師など日本人の側にも知識を広げる機会が得られます。

1999年度からは、従来の研修に加えて、留学生の受入れを開始しました。これは、将来の国の開発をになう開発途上国の若手行政官、研究者、実務家などを対象として、日本の大学などで学位(修士、博士)を取得できるようにするものです。

日本国内での研修のほかにも、日本の技術協力で育成された開発途上国の機関が、自国または周辺国の人を対象に実施する研修(在外研修)があります。この形の研修は、技術水準や社会状況が近い国同士でノウハウを学ぶことができる、日本での研修より低いコストで実施できる、というメリットがあります。

事業の動向と課題

■ 国内での連携強化、市民参加

開発途上国の課題やニーズが多様化していくな

か、よりきめ細かな協力を進めていくためには、研修協力のリソースも、東京などの大都市だけでなく、各地域の自治体など国内に幅広く求めていく必要があります。2002年度は、環境問題について学ぶ研修を2コース(「ゼロエミッション型農業・農村環境システム(帯広市)」、「水環境を主題とする環境教育(静岡市)」)新設するなど、国内での連携強化に取り組んでいます。

一方で、研修員受入は、その現場が国内各地にあることから、国内における「顔の見える協力」として、研修員と地域住民とのさまざまな交流活動、研修コースへの日本人の参加、研修員の学校訪問などを行っています。

また、大学院での学位取得を目的として受入れて

いる長期研修員は、年間約250名程度(2002年度)滞在しています。JICAの国際センターでは、これらのJICA関係留学生を対象としたセミナーを年1回開催しています。セミナーでは、地域住民や大学生が参加するシンポジウムや日本人家庭へのホームステイを実施しています。これらを通じて地域住民との国際交流、国際協力の活性化に貢献しています。

国別アプローチの強化

■ 国別・地域別特設研修

開発途上国の特定の国、または共通の課題を抱える一定地域内の国々では、それぞれの実情にそった援助が必要です。このため、研修員受入事業でも、

Front Line

筑波 農村女性能力向上研修

明るい農村は明るい女性から

研修員受入

女性みのコース

農村女性能力向上コースは農村女性を中心として農村活性化をはかることを目的としています。なぜ農村女性を対象としているのか、農村の生活をイメージしてみてください。女性の役割はかなり多くあります。食事を作り、子育てをするだけでなく、農作業や水くみといった肉体労働も行い、織物などの手工芸で農業収入外所得も稼いでいます。国や地域によって状況の差はありますが、多くの国で農村女性は主要な働き手であることに変わりありません。

その一方で農村における女性の地位は決して高いとはいえません。そこで、このコースでは所得の向上、女性の組織化などを事例から学ぶことによって、農村女性の地位向上、ひいては農村開発における男女平等参画などを目的としています。

女性たち自身の視点で研修を受けたほうが、自国の女性の現状と照らし合わせ、何が効果的か、何が適用できる

かをより的確に学ぶことができ、帰国後の普及も円滑に行われることが期待されることから、研修対象者も女性のみとしています。参加者の多くは農村女性を対象とした生活改善に携わっており、普及員やアドバイザーといった、現場で活躍しています。

実際に見て学ぶ

研修期間は約2カ月で、講義、実習、見学がほぼ同じ比率であります。ただ座って講義を聴くだけではなく、研修の適用性や効果を上げるため、できるだけ日本の事例を肌で感じてもらうと研修旅行を多めに取り入れているのもこのコースの特徴です。

研修旅行は日本の事例を自分の目で確かめるよい機会であり、研修員も真剣です。見学先での意見交換会では議論が尽きず、いつも時間が足りないほどです。研修旅行のなかで、特に研修員に人気が高いのが農産物加工の見学と体験です。研修員の国でも農村女性が農産物加工品や伝統手工芸品をつく



農家女性の加工実技

り、農業外収入として所得の向上に努めている場合が多々あります。日本の成功事例を間近に見て、何が成功の鍵か、自国では何を改良すればよいのかを熱心に考えます。特に、品質管理、販売戦略は重要事項で、見学から得たヒントをアクションプランとしてもち帰る研修員も多くいます。

毎年、本コースに参加する女性は非常にバワフルです。常に活発に議論を行い、アクションプラン発表会などの熱気には圧倒されます。彼女たちを見ていると帰国後の研修効果が大きいに期待されます。

(筑波国際センター)

特定の国や地域に的を絞った研修コースを拡充して、それぞれの国が抱える国ごとの開発課題にきめ細かく対応しています。2002年度の国別・地域別特設研修コースの対象国を地域別に見ると、アジア地域53%、中近東地域9%、アフリカ地域13%、中南米地域18%、大洋州地域3%、およびヨーロッパ地域4%となっています。国別・地域別特設研修コースの例としては、次のようなものがあります。

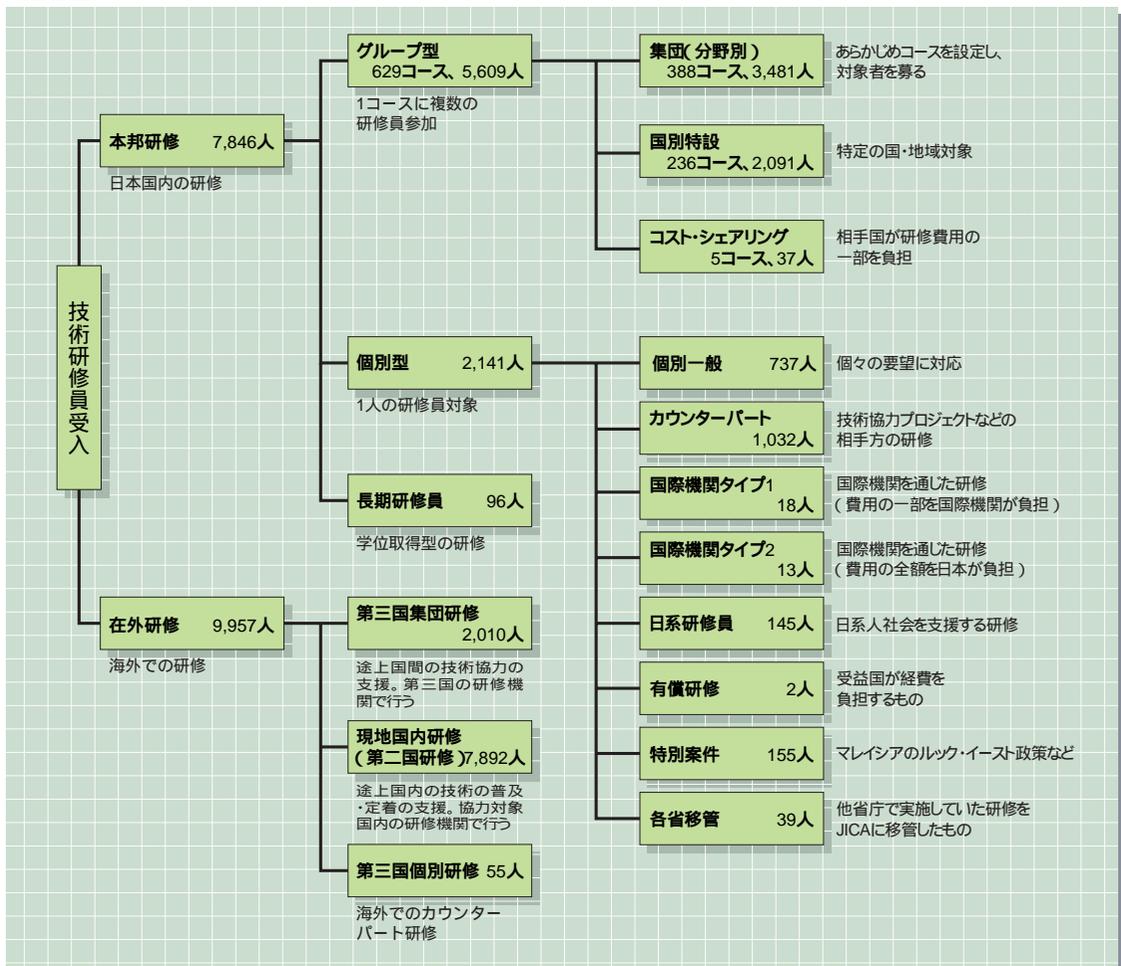
なお、2003年度より国別・地域別特設研修コースは、他の個別型コースと統合し国別研修コースとして実施します。

中米地域諸国「防災対策」 日本の教訓を中米の国々へ

中米地域は、過去さまざまな自然災害に見舞われてきました。1998年10月のハリケーン・ミッチは、この地域に甚大な被害をもたらし、また、2001年1月から2月にかけてのエルサルバドルでの地震では、多数の被災者が生まれています。

過去に多くの自然災害を経験してきた日本は、中米地域の防災対策分野の協力に特に力を入れています。2000年度から始まった「防災対策」コースは、中米地域特設研修として、中米5カ国の中央政府または地方自治体の防災担当の行政官を対象としています。この研修の目的は、日本の中央および地方

図表3-3 技術研修員受入の形態と2002年度新規受入実績



の防災対策、災害時における医療情報や河川情報などの災害情報連絡システム、消防をはじめ、警察、自衛隊、海上保安庁など関係省庁の役割などについての理解を深め、各国における防災の問題点を把握することにあります。

研修は、阪神・淡路大震災という悲惨な体験をもつ兵庫県の協力を得て実施しており、震災の教訓が、中米地域の防災体制の向上と強化のために十分生かされています。

ケニア「小規模かんがい農業」

現地の環境に合わせた農業研修

ケニアの農業状況を見ると、小規模農家が全体の80%を占め、農業総生産の75%を超えるなど、ケニア農業における主要な存在となっています。しかし、ケニアの農業は現状では雨水に依存しているため、生産が不安定とならざるを得ません。この農業生産を安定化させ、農業収入の改善をどのようにはかっていくかが大きな課題となっています。

国別特設研修「小規模かんがい農業」コースは、政府機関のみならず、NGOなど民間団体において

小規模かんがいの振興に携わる人々を対象に、それらの人々に農民参加型農村開発の手法や農民組織化に関する理解を深めてもらい、また、ワークショップをとおして制度の整備と改善策の提言を行うことを目的としています。

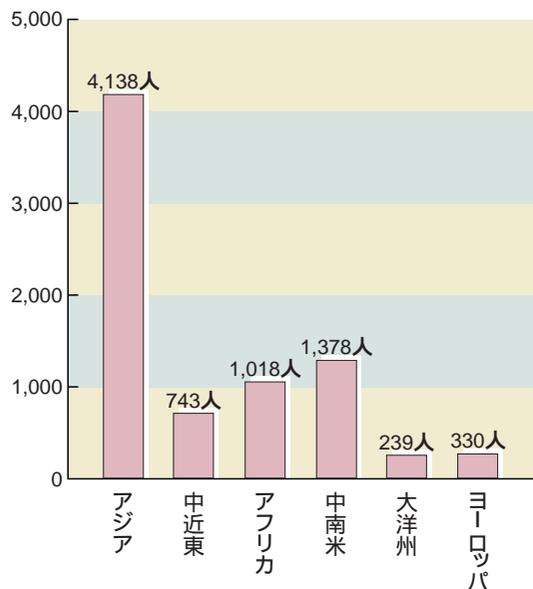
この研修では、日本以外のアジア諸国の経験がきわめて有益な参考事例になると思われることから、日本での研修に引き続き、ケニアの状況に類似した経験をもつフィリピンにおいて補完研修を実施しています。

在外研修

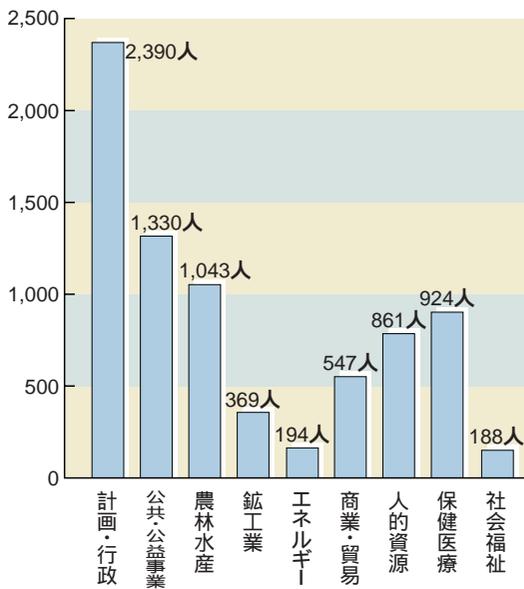
「第三国研修」で促進する南南協力支援

開発途上国自身が援助する側になることを「ドナー化」といいますが、これを促進するため、JICAでは1975年から「南南協力支援」への取り組みを始めています。そのための中心的な協力形態は、第三国研修と呼ばれる方式で、これは開発途上国のなかでも比較的進んだ段階にある国を拠点として、日本の技術協力を通じて育成した開発途上国の人材を

図表3-4 地域別にみた技術研修員（2002年度本邦研修）



図表3-5 分野別にみた技術研修員（2002年度本邦研修）



活用し、その周辺にある開発途上国から技術者や行政官などを招いたり、アジアや中南米の国がアフリカ諸国から研修員を招いたりする方式です。

この方式には、次のような特徴があります。

技術によっては、参加国のニーズに適合した適正技術の移転ができる。

文化、言語、気候風土などが似かよった地域での研修ができる。

研修コストが安価である。

研修実施国の自助努力を促進する。

■「現地国内研修」で自助努力を促す

また、日本の技術協力の成果が、開発途上国において普及することを促進し、技術移転の定着に向けた開発途上国の自助努力を支援するためのものとして、「現地国内研修」があります。この研修は、開発途上国の人材が講師となって、自国の人を対象にその国で研修を行うものです。環境、人口、保健医療、WID*・ジェンダーなどの分野で、地域住民にとって直接役立つ研修内容を対象として実施しています。

それぞれの研修の2002年度の実績は、第三国研修は133カ国で153件、研修員の数は2065人に、また、現地国内研修は18カ国で64件、研修員の数は7892人にのぼっています。2002年度には、地域別の重点課題として次のテーマを取り上げ、積極的に対応しました。

ASEAN地域

アジア経済危機後への対応

メコン河流域開発協力

東アジア地域

日韓共同地域協力促進

日中環境協力

南西アジア地域

貧困軽減のための保健医療

中近東地域

農業・水資源開発

経済構造多角化のための人材育成

アフリカ地域

第2回アフリカ開発会議(TICAD II)フォローアップ

貧困撲滅、社会開発支援、グッドガバナンス

中南米地域

日伯パートナーシップ・プログラムへの対応

自然災害(地震、ハリケーン、集中豪雨による地滑り)への対応

農牧業技術向上

大洋州地域

広域的な地域協力の推進

ヨーロッパ地域

市場経済化支援

留学生受入

■「JICAスカラーシップ」による大学院留学

JICAでは、開発途上国の社会・経済発展の中核的役割をになう人材の育成に協力するため、大学院での「学位取得」を目的とした留学生受入事業を実施しています。具体的には次の4つの制度があります。

長期研修員制度

受入期間を2～3年とする技術研修員。大学院での学位取得(修士、博士)を目的とし、英語での学位取得をめざす。年度受入計画に基づき、先方政府から推薦された者をJICA在外事務所で選考し、受入大学に出願。

留学生支援無償資金協力による留学生受入制度

日本政府が実施する無償資金協力により受取国が日本に留学生を派遣。JICAは受入分野や受入大学設定などの実施促進業務を担当。市場経済移行国を中心とした10カ国で実施。大学院で英語による2年間での学位取得(修士)を目的としている。原則として、各国の新聞・テレビなどを通じて公募。

日系留学生奨学金制度

中南米12カ国の日系人が大学院で学位を取得す

る際に奨学金を支給。支給期間は2年間。受入大学に合格あるいは内定している者が在外事務所などに出願。

国費留学生JICA推薦制度

文部科学省の国費留学生制度により、JICAが実施する技術協力プロジェクトのカウンターパートが留学。

JICAでは、この4つの制度を「JICAスカラシップ」と総称しています。この制度を利用した2002年度の新規受入数は、長期研修員96名、留学生支援無償165名、日系留学生奨学金14名、国費留学生JICA推薦29名でした。2003年度新規受入予定数は、長期研修員100名、留学生支援無償231名、日系留学生奨学金14名、国費留学生JICA推薦26名。総数で前年度比67名増の371名を予定しています。

JICAでは、JICAスカラシップに対して、大学

での学位取得に必要な正規授業とは別に、日本の経済や社会、開発経験、ODAなどに関する理解を促進するとともに、人的ネットワークの構築と、JICAスカラシップの一員としての自覚の高揚を目的とする研修「スカラシップセミナー」を実施しています。このセミナーでは国際センターなどのJICAの国内機関が有する地域リソースを活用し、日本がもつ地域開発の経験をもとに、政府と地域住民をつなぐコミュニティ(地方自治体、住民組織など)の機能や役割、地域が開発を主体的になう事例(地域振興、環境保全、農村開発など)を学ぶこととしています。

また、相互理解を促進させるため、ホームステイや文化紹介を兼ねた市民との交流の場を提供しています。

Front Line

九州 地域提案型研修「離島医療」

鹿児島県から経験を生かして

研修員受入

離島医療の難しさ

鹿児島大学医学部と鹿児島県保健福祉部からの地域提案型研修である離島医療研修コースが、2002年9月9日から12月22日に行われました。

鹿児島県は南北600kmの海域に27の離島があります。鹿児島島の離島といえば、世界自然遺産の屋久島や宇宙センターのある種子島が有名ですが、そのほかの島々も豊かな自然の恵みを生かし、本土とは異なった独特の文化を育んできました。

しかし一方で、離島では交通手段の不足により中核となる病院へのアクセスが容易でないため、重症、緊急患者への迅速な対応が困難となっています。また、島外との交流が限られていることから、遺伝学的に特徴のある疾患が見られ、予防医療や感染症への対策では都市圏のデータをそのまま応用することができません。

鹿児島大学医学部では、これまで鹿児島県と協力して風土病の撲滅や巡回診療、離島への医師派遣に取り組んできました。また、これらの経験に基づき、2001年度に「離島医療学講座」が開設し、離島医療をになう人材の育成と学問としての体系化をめざしています。

知識と技術と情熱

同様の問題を抱えるインドネシアとフィリピンで離島医療に携わる医師を対象に、鹿児島県の経験や取り組みのなかからアイデアを得て、それぞれの国の離島に適した医療の方策を確立することを目的に実施されました。

研修では、巡回診療への同行や、20年以上も離島で診療を続けてきた医師の講義などを通じ、医療設備の不足するなかでいかに知恵を絞りながら医療水準を上げてきたかという、経験



九州・離島医療の研修コース

から得られた工夫について多く学ぶことができました。

研修の最後に研修員が語った「離島で働くことは、与えるよりも得ることのほうが多い。患者たちから多くを学び、自分をより賢く、経験豊かな医師にしてくれる」との言葉から、知識や技術だけでなく、離島医療への情熱もまた人から人へと伝えられることができたと感じました。

(九州国際センター)

4 未来をにんう 人材を育てる

—青年招へい—



小学校の授業を見学するアフリカ混成(女性教員)グループ

拡大する青年招へい事業

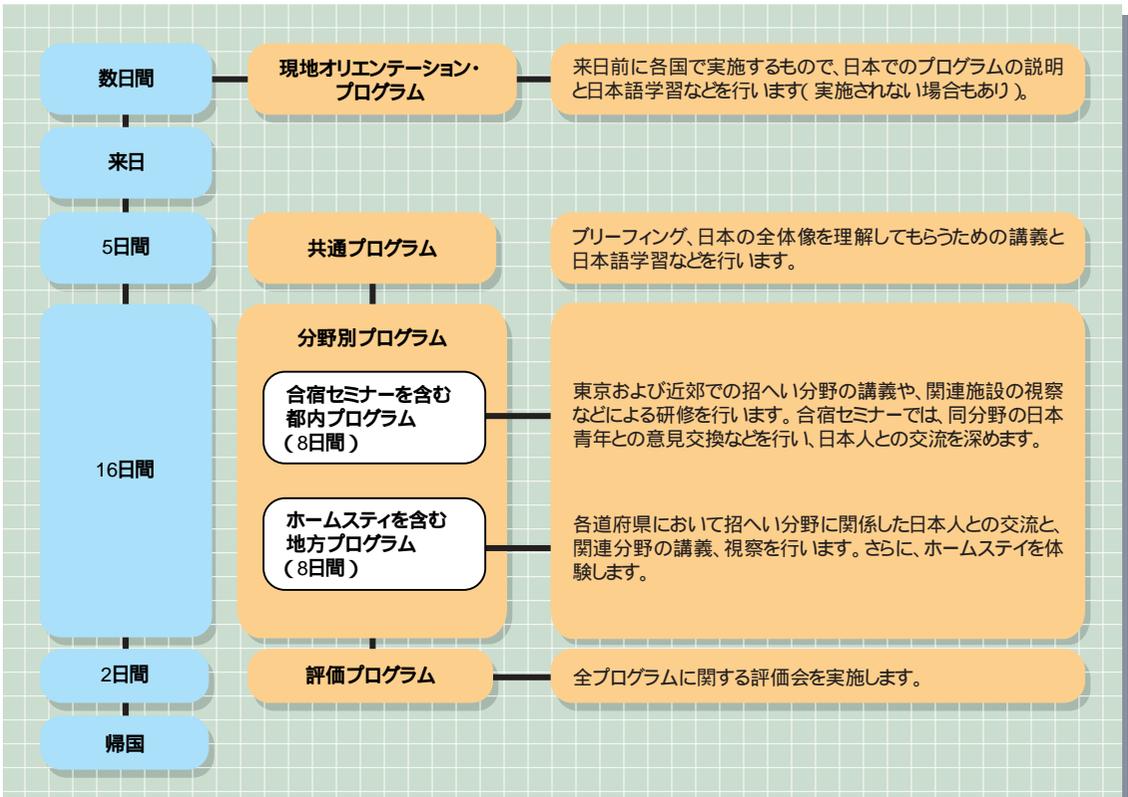
■ 日本の青年たちと信頼関係を築く

青年招へい事業は、人材育成支援の一環として、開発途上国の将来の国造りをにんう青年たちを日本に招き、専門分野についての研修や、日本人との交流を行う事業です。技術協力を中心に実施する

JICAのなかにあつては、特異な事業であるといえます。

招へい青年は日本に滞在する間、同じ分野の職業に就く日本の青年たちとの合宿や、一般家庭でのホームステイ、日本各地でのさまざまな交流事業に参加します。青年招へい事業は、これらの活動を通じて開発途上国の人材を育成するとともに、お互いの

図表3-6 青年招へいプログラムの構成



理解と信頼を深め、友情を築くことを目的としています。

1984年に事業を開始して以来、アジア、大洋州、アフリカ、中南米、中央アジア諸国、サウジアラビア、そしてコーカサス諸国と招へい対象国と人数を順次拡大し、現在では年間約1700名の青年が、120カ国近くの国々から参加するようになりました。事業開始以来の受入総数は2万5000人程度にのぼっています。



化学実習を見学するベトナム教育(高校教員)グループ

■ 全行程3週間のプログラム

現地で行われるプログラムを除き、すべてのプログラムが来日から帰国まで約3週間の行程となっています。招へい青年は、教育、経済、地域開発、

行政、農林水産業、社会福祉などの専門分野のグループで招へいされます。近年、特に教育分野(教員など)のグループが多く、日本の教育との比較、

Front Line

四国 受入機関と連携する青年招へい

途上国青年との交歓に感じた確かな未来

青年招へい

受入機関からの うれしい便り

四国支部の管轄地域内では、7団体が各国の青年たちを受入れました。それぞれの団体から、青年招へい事業の受入機関としての任務を果たした感想など、うれしい便りや楽しい便りが届きます。そのなかのひとつ、愛媛県国際交流協会は、7月から8月にかけてタイ国青年を23人を受入れました。その実務担当者から次のような便りをもらいました。

タイ青年を受け入れた夏

国をあげて観光を一大産業にしているタイ。かたや、21世紀の成長産業としてこれから外国人客誘致による観光政策に取り組もうとしている日本。タイ青年を受入れるにあたり、両国の観光に対する根本的な違いを理解し、互いに将来につながるヒントを得るためには何が効果的なのか、とずいぶん模索しました。

タイ青年の滞在中は、日本人が好む観光の傾向、県市町村の取り組み、特色、他産業とのかかわりあい、運営方法などを対比しながら視察や質疑を繰り返すなかで、地域の魅力は何か、持ち味を生かすためにはどうすればよいか、そしてそれをどう発信していくかを、ストーリー性をもって紹介しました。しかし、観光客のターゲットに対する差異からか、最後までタイ青年にとっては日本の観光施策は力不足に感じられた様子でした。

しかし、廃ビン利用によるガラス工房や地域の生態系を扱った淡水魚の水族館による自然保護を配慮した観光施設、製品や企業に対する理解を得るための産業観光の試みから、あらたな視点を発見したとの声を聞くことができました。

また、合宿セミナーに参加した日本人たちは、タイ青年の意識の高さに驚かされたり、教えられることも多く、互いに対等な立場で、学び、尊敬しあう姿勢に、このプログラムが残す確か



四国の合宿セミナーでのタイ青年たち

な未来を感じさせてくれました。

わずか数日の滞在という、ごく限られた時間で互いのすべてが理解できるとは思いませんが、このひとときがそれぞれの可能性を広げる契機であってほしいと願わずにはいられないような夏でした。

こうした便りが届くたびに、受入機関担当者の熱意と努力なしではこの事業の成果はないと実感します。支部もいっそう積極的な取り組みが必要であると気の引き締まる思いがしました。

(四国支部)

共通する問題点に関する日本人との意見交換などが実施されています。国ごとのグループで来日する場合に加え、アフリカ、中南米、大洋州などのように複数国でグループを組んで来日する場合もあります。標準的なプログラムの内容は図表3-6のような構成となっています。また、招へい青年は原則として18歳から35歳までで、来日経験のないことが参加条件となっています。

「研修」と「交流」の両立

国際交流を通じた人造り

青年招へい事業は、専門分野の知識の習得のみならず、文化、歴史なども含めたより広い範囲で日本と日本人を理解することもめざしています。そのため、研修と交流が両立するようプログラムを工夫していることが、この事業の大きな特徴です。日本人ボランティアが町を案内しながら実用的な日本語を教える「体験的日本語学習」をはじめ、日本の青年と寝食をともにしながらディスカッションや交流会を行う「合宿セミナー」があり、ほかにも視察先の職員との意見交換などを行って、招へい青年からも高い評価を得ています。

また、地方でのプログラムのなかにはホームステ

イがあり、招へい青年にとって日本の一般家庭が体験できる貴重な機会になっています。

地域の国際化にも貢献

青年招へい事業は、2002年度は46都道府県の団体に受入れられました。これまで招へいした青年と何らかのかかわりをもった日本人は、約30万人になるといわれています。招へい青年は、地方での研修・交流を通じて日本の全体像を理解するとともに、その地域ならではの文化や歴史に触れます。これらの活動を通じ、招へい青年のみならず、参加する日本人たちも国際協力や国際交流を体験し、地域の国際化に貢献しており、また、学校訪問などの機会により国際理解教育の促進に寄与しています。

国際協力の分野で「地域との連携、国民参加」が求められている今日、青年招へい事業は代表的な事業と位置づけられます。

事業の現況と今後のゆくえ

中国青年の受入開始で深まる日中関係

2002年度は115カ国から1671名の青年を招へいしました。あらたな試みとして中国からの招へいでは中国政府による推薦ではなく、新聞などの募集を通

じた一般公募が実施され、よりいっそう広い層から参加する招へい事業となりました。この年は日中友好30周年記念の年であり、日本からは本事業の受入団体、ホストファミリーなど関係者11名が訪中し、中国側招へい青年30名とシンポジウムを開催しました。その場で本事業の成果、将来にかかる意見交換が行われ、引き続きの交流の継続が約束されました。

また、2002年度より招へい期間が23日間に短縮され、京都・広島への



帰国青年が勤務するラジオ局を訪問した日本の青年たち(再交流団)

見学旅行がなくなり、より東京と各地方の分野別プログラムの充実が求められるようになりました。

■ 同窓会の活動、事後交流の広がり

東南アジア諸国連合(ASEAN)各国では、この事業に参加した青年による同窓会が設立され、日本との、また参加者同士の活発な交流活動が展開されています。特にマレーシア同窓会は毎年参加青年の子弟を来日させ、日本の受入団体でのホームステイを実施しています。インドネシア同窓会はNPO法人化され、在インドネシア日本国大使館、JICAインドネシア事務所との契約のもと、さまざまな交流・協力事業にかかわっています。

2002年度は受入団体・地域と招へい青年・国の

帰国後の交流を促進するために事後交流を目的とする調査団を中国、カンボジア、ラオスの3カ国に派遣しました。カンボジア、ラオスにおいては学校建設、図書館整備など、今後の協力の具体的な可能性が検討されました。

青年招へい参加者が帰国後、国会議員や地方議員、大学教授、政府高官、民間企業幹部などになる例もあります。2002年度はインドネシアより6人のマスコミ関係者の元招へい青年が再来日し、ホストファミリーなどとの再会を果たしました。

20年近く実施されてきたこの事業の成果として、継続的な交流や国際協力へと発展する事例が見られます。今後も、より広く市民の方々の参加を促進していく予定です。

Front Line

大阪 大阪国際センターでの青年招へい受入

「研修」と「交流」の両側面に支えられる事業

青年招へい

プログラム前後の「かなめ」

大阪国際センターでは、2002年度、年間の青年招へい事業グループ数の約半分に当たる40グループ、約1200人に対する共通プログラムと評価会プログラムを実施しました。青年たちは日本理解講座など共通プログラムを受けたあと、分野別プログラムを受けるためプログラムが行われる地方に移動します。そして最後に、大阪に戻り、評価会と閉講式を行います。兵庫県を除く関西圏内で分野別プログラムを受けたのは、そのうち10グループです。

大洋州から奈良へ

2002年6月19日から7月11日まで、社会福祉分野の行政にかかわる青年たちがフィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツの12カ国から来日しました。

奈良県での分野別プログラムは社団

法人まちづくり国際交流センター(奈良県橿原市)の協力を得て、研修と交流の2つの側面からプログラムを実施しています。研修では特別養護老人ホームで講義を受けたり、入所者のレクリエーションに参加するなどして、日本の高齢者福祉の現状を理解しました。また、警察署で警察システムの安全管理に関する講義も受け、日本の社会制度のひとつを学びました。交流としては、小学校で給食や清掃時間を子どもたちとともに過ごし、日本の小学校を視察するとともに、地元の家でのホームステイも体験しました。

県民との交流は、青年たちに最も評判が高いプログラムです。ホームステイの終了後に催されるパーティで、青年たちはホストファミリーと民族舞踊を披露するなど、うちつけた様子を見せていました。「日本の家の造りには自分の身長が高すぎて、危うく家具を壊しそうになった」など日本人と太平



大阪の小学校を訪れた大洋州の青年たち

洋諸国人との違いを感じさせるコメントもありました。

このような交流プログラムが、招へいされた青年たちのみでなく、出迎えた日本人にとっても新しい風となって、国際協力の裾野を広げる機会となることを願っています。また、ここで築いた友情が長く続き、あらたな交流へと発展していくことも期待されます。

(大阪国際センター)

5 調査を通じて 技術を移転

— 開発調査 —



フィリピン首都圏防災対策の住民からの聞きとり調査

開発調査とは

■ 事業の流れと目的

開発調査は、開発途上国の社会や経済の発展に役立つ公共的な各種事業(図表3-7)の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査・分析技術などを技術移転する事業です。

開発調査は、JICAと開発途上国政府との間で取り決める実施細則(S/W)に基づいて実施されます。実際の調査では、JICAが選定したコンサルタントが、JICAの指導・監督のもとに、開発途上国政府と協力して報告書を作成し、その間技術移転を行っています。

調査結果に基づき作成された報告書は、相手国政府が、社会・経済開発に関する政策判断をする場合や、国際機関や援助供与国が、資金援助や技術協力を検討する際の資料となります。同報告書で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの資金協力によって具体化されています。また、調査を通じて移転された技術は、相手国の自己資金などによる事業や、別の調査を行う際にも役に立っています。

さらに、近年は、開発途上国の政策策定に直接提言を行う案件も増えており、このような流れは、開発調査の新しい局面を開くものといえます。

さまざまな調査

■ 開発計画策定

1. マスタープラン調査(M/P)

マスタープラン調査(M/P)は、国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター(分野)別の長期開発計画を策定するための調査です。

マスタープランの策定によって、複数のプロジェクトが互いに整合性をもち、各プロジェクトの優先順位が明らかになり、計画を効率的に実施することができます。マスタープラン調査で優先度を与えられたプロジェクトについて、以下に述べるフィージビリティ調査を実施することも多くあります。

2. 地域総合開発計画調査

この調査は、地域の特性を生かした開発の基本戦略を提示するとともに、特定地域の総合的な開発計画を策定するもので、その際、各セクター開発の効果的な連携を考慮します。調査の過程では、セミナーやワークショップを開催し、相手国行政関係者の計画立案能力の向上をはかります。

3. 基礎データ整備

開発政策の策定に必要な情報を整備、収集し、提供するために、以下のような調査を実施しています。

地形図作成

開発政策の最も基本的な資料となる地形図(国土基本図や都市基本図)を作成する調査

地下水開発

地下水の賦存量と開発ポテンシャルを把握するた

図表3-7 開発調査の対象分野

分野	主な内容
計画・行政	地域総合開発計画、経済開発計画
公益事業	上水道・下水道、都市衛生、廃棄物処理
社会基盤	都市計画、河川、砂防、水資源、住宅、地形図作成
運輸・交通	交通計画、道路、鉄道、港湾、空港、都市交通
通信・放送	郵便、電気通信、テレビ・ラジオ放送
保健医療	保健・医療・衛生行政、人口・家族計画
農業	農業・農村開発、灌漑・排水、農産加工・流通、畜産
林業	資源調査、社会林業、森林管理計画、林産加工
水産業	資源調査、水産加工・流通、漁村開発、増養殖、漁港
鉱工業	資源調査、工業振興、貿易・投資促進
エネルギー	エネルギー開発、省エネルギー
環境	大気・水質汚染対策、産業廃棄物処理
その他	人的資源、教育、商業・観光、経営管理、その他

めの調査

林業・水産資源開発

森林資源、水産資源の賦存状況を把握するための基礎資料を作成する調査

鉱物資源開発

地質調査、物理探査、地球科学調査、ボーリングなどにより、鉱物資源の賦存状況および開発ポテンシャルを把握する調査、ならびに鉱物資源開発にともなう環境保全に関する調査

事業実施審査

1. フィージビリティ調査 (F/S)

開発調査や政策によって優先度を与えられたプロジェクトが、実行可能か否かを客観的に検証し、実施に最適な事業計画を策定するための調査です。

プロジェクトの実行可能性は、技術、経済、財務、社会、行政組織、制度、さらには環境などの側面から検討されます。F/Sの報告書は、国際機関や援助供与国が資金協力を検討する際の資料にもなります。

2. 実施設計調査

工事着工に必要な不可欠な設計図、工事仕様書、入札関係書類などの作成を行う調査です。フィージビリティ調査に比べ、より高い精度で、工事・施工に必要な設計図面作成、工事費積算などを行います。

す。特に、円借款による資金手当により事業の実施が内定したプロジェクトについて、1998年度からは、国際協力銀行(JBIC)との連携による実施設計調査を実施しています。

政策・プログラム支援協力

1. 政策支援型調査

金融・財政改革、法制度整備、国営・公営企業体の民営化など、市場経済化や経済自由化政策を推進するための基本戦略や、その包括的な実施計画

策定するための調査です。これにあわせて、ワークショップやセミナーを開催し、相手国関係者の行政能力の向上と人材の育成をはかります。

また、民営化のための実施計画や実行可能性を検証し、現実的な実行計画を策定するとともに、実施に関するマニュアルやテキストを作成します。「インドネシア経済政策支援」や「ミャンマー経済構造調整支援」などがその例です。

2. セクタープログラム開発調査

セクター全体を網羅した開発計画を、開発途上国政府、さらにほかのドナーとの対話を通じて策定し、それを実施に移していくための調査で、2001年度から開始しました。このセクタープログラム開発調査は、以下のような内容で構成されています。

セクター調査とプログラムの策定

実施のモニタリング

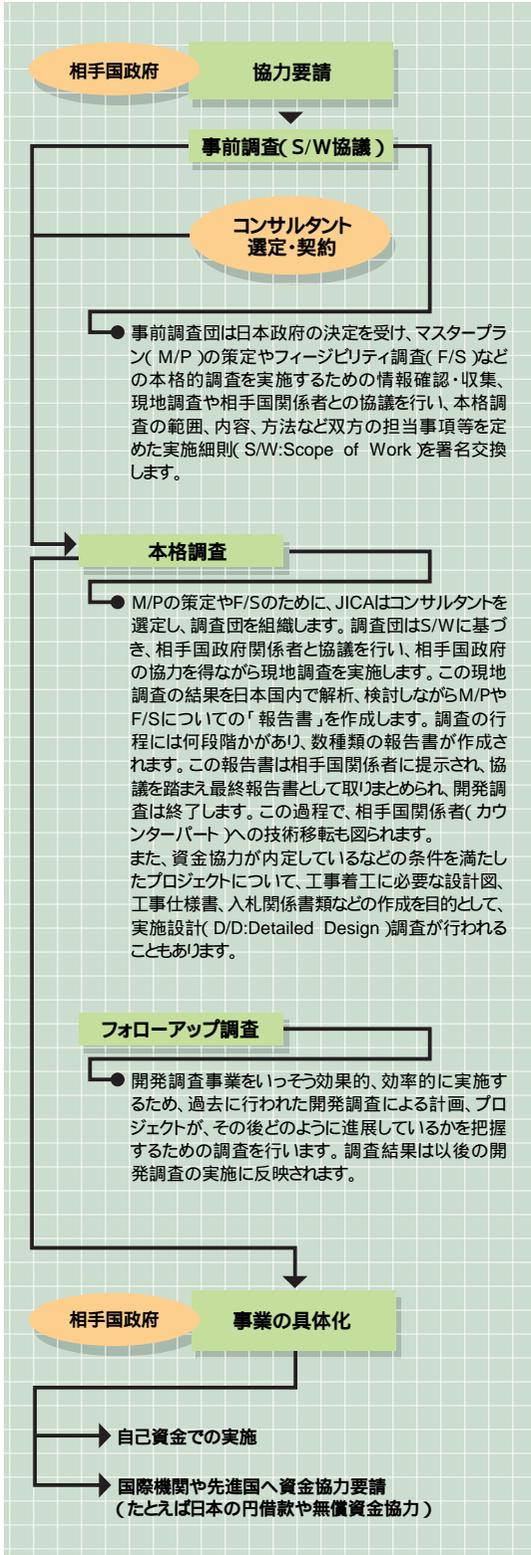
評価

2002年度は、「インドネシア農水産業セクタープログラム開発計画調査」「ベトナム初等教育セクタープログラム開発調査」「タンザニア地方開発セクタープログラム策定支援調査」を実施しました。

在外基礎調査

在外基礎調査は、生活習慣などの社会的アプローチが重要で、かつ簡易な開発基本計画の策定、お

図表3 8 開発調査の手順



よびこれに関連する各種基礎データの解析、インベントリーなどの整備にかかわる小規模な案件について、日本からコンサルタントを派遣する代わりに、ローカルコンサルタントにより実施する調査です。

2001年度からは、JICAの在外事務所と相手方カウンターパート機関の合意に基づき実施できるようになったことから、より現地主導型の協力が可能となりました。2002年度の新規実施件数は、2001年度の19件から23件へと増加しました。

フォローアップ / 評価調査

開発調査事業をいっそう効果的・効率的に実施するため、過去に行われた開発調査による計画・プロジェクトが、その後どのように進展しているかを把握するための調査です。調査結果は、今後の開発調査の形成や実施に反映されます。

調査に関連した業務

開発調査による技術移転を促進するために、調査結果などに関するセミナーを開催したり、現地語テキストを作成したりします。また、より効果的な開発調査を実施するために、関係各機関が保有している関連資料を収集し、分析して、関連分野の動向や調査の手法の改善などに役立つ研究を行います。

これからの取り組み

地域別・国別アプローチの強化

相手国の文化・社会・経済的特性を正しくとらえ、援助ニーズを的確に把握し、援助効果を高めるために、地域別・国別アプローチの強化がいっそう求められています。このため、地域部の主導により策定される国別事業計画に積極的にかかわり、相手国の文化・社会・経済状況をふまえたうえで、それぞれの抱えている開発課題を把握することとしています。

他方、これまで蓄積しているセクターごとの協力の方向性や協力の仕方などのノウハウの質的向上を

はかり、国別事業計画に反映させ、より効果的・効率的な事業の実施に取り組むこととしています。また、新しい地域・国への事業拡大および展開にも積極的に取り組んでいます。

■「質」の向上をはかる

調査プロジェクトがその本来の目的を果たし、有効に活用されるためには、調査においてそのプロジェクトの技術的妥当性、資金調達の可能性、管理運営面での実施体制などを十分に検討する必要があります。また、調査業務そのものを効果的・効率的に実施されなければなりません。こうした「業務の質的向上」のためには、事前調査も含めた準備作業が迅速かつ十分に行われることと、過去に実施した調査の成果がフィードバックされることが必要不

可欠です。このため、従来より、監督、検査マニュアルの整備ならびに道路案件をはじめとする種々の計画基準、技術基準の策定に努めています。

多様化する開発ニーズに的確に対応し、調査業務の効果的・効率的実施をはかるため、地域別・国別、分野別基礎情報の集積・整備に努めています。また、大規模な案件や高度な技術を要する案件について、調査の技術評価・審査のためにコンサルタントの活用をはかっています。さらに、経験やノウハウが地方自治体にあるような案件については、積極的に地方自治体との連携に努めています。

■地球規模の重点課題

DAC新開発戦略でうたわれている重要開発課題については、保健医療で4件、教育分野、貧困対策

Front Line

インド ガンジス河汚染対策流域管理

聖なる河の浄化をめざして

開発調査

汚染要因は生活排水

広大な国土を河川が縦横に走るインドは河の国ともいわれています。特にガンジス河は全長2525kmにわたり、流域には全人口の約40%にあたる約3億8000万人が住んでいます。国民にとって農業用水はもとより、生活用水、産業用水、沐浴などの役割をこなす母なる河、聖なる河として古くから崇められ、文化的・宗教的にも極めて重要な意味をもちます。

しかし、近年、流域の都市人口の増加や産業発展などにより、河川水質の悪化が深刻な状況になってきました。特に生活排水は水質汚濁要因の7割以上を占めるといわれおり、このためインド政府は1985年から、河川浄化行動計画であるガンガアクションプラン(GAP)に着手。これまでに下水処理場の建設、公共トイレの設置や沐浴場(ガート)の整備などによる汚染浄化対策が実施されてきました。しかし、一定の成果は上っているものの浄化目標達成にほど遠い状況です。

日本は、1990年代よりガンジス河の支流であるヤムナ川の水質浄化をはかるヤムナアクションプラン(YAP)に対して、国際協力銀行(JBIC)の円借款による支援が行ってきました。その実績もあり、ガンジス河浄化対策の開発調査が要請され、2001年日印両国首脳の間で会談も契機となり、実施が決定されました。

沐浴できる水質に

開発調査の対象は、ガンジス全体では調査対象地域が広大であり、調査内容も広範囲にわたるため、汚染の著しいガンジス河中流のウッタルプラデシュ州の4都市バラナシ、アラハバード、カンプール、ラクナウの周辺流域に絞られました。

沐浴のできる水質レベルにまで改善することを目標に、ガンジス河の水質浄化をはかるため、2030年を目標年次とした水質改善マスタープランの策定、4都市の下水道整備などについてのフィジビリティ調査を、2003年



ガンジス河水質改善のための開発調査

から2年間にわたり行います。ガート改善のパイロットプロジェクトの実施、モニタリング手法・下水道維持管理などの技術移転も行う予定です。さらに、NGOとの共同作業のもと、住民に対する河川保全、河川美化のための環境教育や啓蒙活動も進めていくことになっています。

この事業は、日印平和条約締結50周年を経た両国友好の象徴として広くインド国民の注目を集めており、今後の進展が期待されています。

(インド事務所)

の各分野で計11件を実施中であり、さらに、このような開発調査の実施に向けて検討を行っています。

■ 政策支援型案件と復興支援案件の増加

開発途上国の抱える課題が、経済・財政状況、技術水準などの違いにより異なってきています。これにとともに、開発ニーズもインフラ整備を中心としたものに加え、整備のための人材育成、整備後の維持・運営体制の確立といった政策支援にかかわるソフト型の案件が増加しています。また、地域的な紛争後の復興支援のための開発調査を現在4件実施中ですが、今後も紛争や自然災害後の復興・開発支援などの人道支援について、先方のニーズにきめ細かく対応していきます。

■ 他の援助方式との連携

無償資金協力、有償資金協力*（国際協力銀行の所管）および国際金融機関による融資事業にかかわる情報交換などを、引き続き強化促進することに努めています。特に、1998年度より有償資金協力事業と連携した実施設計調査を開始し、2002年度終了時までには16件を実施しました。日本のODAとして調査段階から事業化までの一貫した展開に資することをはかっています。

また、国際的イニシアティブ発揮のため、他国の援助機関との連携も積極的に推進しました。特に2003年3月に京都で開催された国際会議「世界水フォーラム」には積極的に関与し、これまでの水分野に関する開発調査案件から得られた知識と経験を世界にアピールしました。

Front Line

ボリビア ベニ県地域保健医療システム強化開発計画

パイロットスタディで開けた保健医療サービスの方向性 開発調査

調査を基に開発計画作成

ボリビアの北部に位置するベニ県は、アンデス山脈の冷涼な気候とはほど遠いアマゾンの熱帯性気候に属する県です。人口密度は1.7人/km²という過疎の県でもあります。

ベニ県ではその自然環境からマラリアや結核などの感染症が多く見られますが、雨期には道路が寸断されるなど、病院や保健センターを受診することが物理的にむずかしい状況にあります。また、ボリビアの保健医療分野全体に共通する問題でもあります。病院や保健センターなどの医療機関と保健局や市町村などの行政機関との協力体制が整っていないことから、地域の保健医療サービスがシステムとして効果的に機能していませんでした。

この状況を改善するため、2001年6月からベニ県での本格的な調査が始まりました。この調査では、まず2001年6月から12月までにベニ県

の主要な4郡(Cercado、Moxos、Mamore、Vaca Díez)での現地調査をもとに地域保健医療システムの開発計画が作成されました。このなかからベニ県の代表的な保健医療システムのモデルとなる協力計画が選ばれ、協力計画の持続可能性を調べるために実証試験(パイロットスタディ)が実施されました。

診療船「健康号」

このパイロットスタディでは建設した診療船「健康号」で、ベニ県を縦横に走るマモレ川流域に点在する村落へ巡回医療サービスを行ったり、都市近郊部と農村部において貧困住民が多く居住する地域に保健センターを建設し、医療サービスを提供したりしました。これらの医療サービスは地域の住民にたいへん喜ばれるとともに、自分たちの手で診療船や保健センターを自主的に運営していこうという積極的な



巡回医療サービスを行う「健康号」

取り組みが見られるようになりました。

この活動は県知事を中心としたベニ県関係者による調整委員会の形成にもつながっていきました。ベニ県で活動する援助機関を一堂に集めて県保健分野の実行計画策定のための会議を開催するなど、積極的な活動が開発調査が終了したあとも続いています。これも協力のひとつの大きな成果といえるでしょう。

(ボリビア事務所)

6 国造りのための 資金援助

—無償資金協力—



タンザニアのダレサラム小学校施設整備計画で建設された小学校

調査から実施まで

■ 事業の範囲

無償資金協力事業とは、ODAの贈与の一部として、開発途上国に返済義務を課さない資金を供与することで、相手国政府が実施する公共的な施設や機材の整備を支援し、その国の経済や社会の発展に協力する援助です。対象別には次のように分類することができます。

一般無償

一般プロジェクト無償(感染症対策無償、情報技術無償、ガバナンス無償、地球環境無償、子どもの福祉無償、人造り拠点支援無償、対人地雷対策支援無償、広域開発無償を含む)、債務救済無償、ノン・プロジェクト無償(セクター・プログラム無償、紛争予防・平和構築無償を含む)、留学研究支援無償、草の根無償

水産無償

文化無償(文化遺産無償を含む)

緊急無償(復興開発支援を含む)

食糧援助*(KR)

食糧増産援助*(2KR)

このうち、JICAが実施に関する業務を担当している無償資金協力は、の一般無償のうち的一般プロジェクト無償、および留学研究支援無償、の水産無償、の文化遺産無償、の食糧援助、の食糧増産援助となっています。

JICAの具体的な業務内容は、大きく分けると次のようになります。

事前の調査業務

無償資金協力案件の要請内容、設計規模、概算事業費などの確認をおもな業務とする。

実施の促進業務

政府間の交換公文(E/N)の署名をもって開始される無償資金協力案件が、E/Nや「無償資金協力ガイドライン」にそって適切に実施されるように監理を行う。

フォローアップ業務

案件の効果を維持、もしくはいっそう高めるためのもの。

なお、無償資金協力事業の資金の供与(支払い業務)は、日本政府(外務省)が直接行っています。

■ 対象国、案件の基準

無償資金協力事業の対象国は、世銀グループの国際開発協会(IDA)の無利子融資適格国を基準として対象国を決定しています。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などによる実施が困難な事業であることなどを基準に決定されています。採算性が見込まれる案件や、相手国の技術レベルに見合わないハイテク関連、あるいは軍事転用の恐れがある場合などは、対象外となります。

図表3 9 無償資金協力事業のサイクルと主要業務



具体的には、教育、保健・医療、生活用水確保、農村開発などの社会開発、道路、橋梁、空港などの公共インフラ整備、あるいは環境保全などの分野の案件となっています。

このように、無償資金協力では、人間生活の基本的な要求に応えるBHN^{*}(Basic Human Needs)関係の案件の優先度が高く、また、日本をはじめとするドナー(援助を供与する国、機関)の実施する技術協力とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献しています。

JICA無償資金協力業務の手順

JICAは、外務省の指示に基づき、基本設計と概算の事業費を積算する基本設計調査を実施しています。

通常この調査は、コンサルタントと契約して実施され、2002年度には126件の基本設計調査を行いました。なお、優良案件でありながら、実施体制など要請内容をさらに現地で確認する必要があるような場合には、基本設計調査に先立って、予備調査が行われることがあります。

こうした調査を終えた案件は、外務省と財務省との間で行われる協議を経て閣議に報告され、その了承を得ることによって最終的に決定されます。なお、2002年度の閣議諮議件数は、一般プロジェクト無償が119件、留学研究支援無償10件、水産無償11件、文化遺産無償2件、食糧援助18件、そして、



ホンジュラス・ニカラグア間のグアサレ橋架け替え計画でつくられた橋

食糧増産援助11件となっています。

最終決定された無償資金協力案件は、日本と開発途上国政府との間で交換公文(E/N)に署名がなされることで、実際の事業が開始されるとともに、外務省から案件に関する実施促進業務が指示されます。無償資金協力の実施は、開発途上国政府と日本のコンサルタントおよび業者との契約によって実施されますが、JICAは、コンサルタントの推薦、事業実施の基本的な考え方を示す「無償資金協力ガイドライン」の提示など、事業の円滑かつ適切な実施を促進しています。

こうして無償資金協力案件が完成し、契約業者より開発途上国政府に引き渡されたあとも、開発途上国政府が施設や機材の維持、管理などを十分

に行えない場合には、JICAが無償資金協力案件に対するフォローアップ協力を実施しています。フォローアップ協力では、専門家や調査団の派遣を通じて修理や工事を行ったり、ときには、代替の機材やスペアパーツ類を供与したりして、機能回復に協力します。こうしたフォローアップは、開発途上国における持続的発展や人造りに欠かせない重要な役割を担っています。

多様化するニーズと質的向上のために

成果指標の明確化

基本設計調査について基本設計概要表を作成し、案件の成果の明確化をはかっています。また、調査

Front Line

ギニア 沿岸地方給水計画

安全な水を供給するために

無償資金協力

高い乳児死亡率の原因

降雨量が多いギニアは、「西アフリカの水がめ」といわれています。しかし、給水施設をはじめ、安全な飲料水を安定供給するためのインフラ整備は非常に遅れています。特に、沿岸地方の給水普及率は47%と低く、乾期には枯渇してしまいますが、手掘りの浅井戸・河川・溜り水などの汚染された水を飲料水に使用しています。これらの不衛生な水の利用により、下痢・コレラ・寄生虫などの水因性疾病が蔓延し、高い乳幼児死亡率の原因となっています。しかし、地方給水のための国家予算不足により、必要な給水施設の建設が進まないうえ、住民は衛生教育を受ける機会もなく、健康と清浄な飲料水との関係が十分理解されていませんでした。

深井戸建設と住民啓蒙活動

日本政府は、ギニア共和国政府からの要請を受けて、1999年から

2003年にかけて、沿岸地方の人口数百人規模の199村落に、各村落1本ずつ合計199本のハンドポンプ付深井戸建設を実施しました。また、人口数千人の2村落では、既存の井戸に太陽光揚水システムを設置し、高架水槽から配管する上水道施設を建設しました。同時に、住民に衛生の大切さを知ってもらい、清浄な飲料水を持続的に得るためには維持管理費用を利用者が負担しなければならないという考えを普及するために、住民啓蒙活動も支援しました。

この結果、約6万4000人の住民に安全な水を供給することが可能となりました。また、啓蒙活動により、家畜が侵入しないように井戸の周囲を柵で囲い、衛生的に利用する環境が整備されただけでなく、建設された給水施設を維持管理するための水管理委員会が各村落に組織され、維持管理費を徴収する体制が整うなどの成果が得られました。当初は、家にある手掘りの浅井



施設完成のよるこびに湧くコラブイ村の住民たち

戸の利用を好む利用者もいましたが、水管理委員会が継続的に衛生教育活動を行った結果、より衛生的な深井戸の水を利用するようになり、衛生概念の改善もみられるようになりました。

また、地方給水をにう国家水源整備局に対しては、掘さく機材を供与するとともに、必要な技術を移転しました。その結果、地方給水における国家計画の目標達成に向けて、独自で給水施設建設を進めることができるようになりました。

要約とあわせ、これらを報告書に掲載し、透明性のいっそうの確保をはかっています。

■ 実施体制の強化

ODAをとりまく厳しい環境のなかで、開発途上国からの多様化する協力要請ニーズや質的向上に対応するため、JICAにおいても業務の質的向上をめざし、実施体制の強化を進めています。

たとえば、JICA内外の組織、国際機関や他のドナー^{*}(援助国・機関)、あるいはJICAの在外事務所や国際協力専門員、企画調査員などの機能や人材を有効に活用し、また、技術協力との連携をさらに深めることによって、優良案件の発掘・形成および適正な案件管理に努めています。

■ 事業監理の充実

無償資金協力事業は、基本設計調査を通じて積算する概算事業費を日本政府が最終的な検討をしたうえで具体化されます。開発途上国の要請をふまえて、より適切な設計基準や積算の内容を精査することは、有効に資金を活用する観点からも非常に大切です。

JICAは、これまでこれらの適正な審査に努めてきましたが、さらに、1999年度に審査室を設置し、外部の専門家の協力を得ながら、基本設計の内容を高めるとともに、無償資金協力調査員を派遣することにより施工段階での実施状況の確認を行えるような体制を整備しました。

また、2000年度に導入した第三者機関による船積前検査制度、「無償資金協力ガイドライン」にも明記された相手国政府から日本国政府への報告義務の精緻化、および食糧増産援助(2KR)の調達手続きの改善を目的として導入した日本国際協力システム(JICS)の調達監理機関化、資金監視のコミッティ制度が適切に実施されるよう努めました。

さらに、初期運営指導・維持管理のための協力を資金協力連携専門家や技術協力プロジェクトとの連



スリランカのラトナプラ総合病院整備計画による病院

携強化に努め、必要な場合には、他の援助機関の活動と連携しながら、実施された無償資金協力案件が相手国において持続的かつ効果的に活用されるように工夫しています。

■ 本体事業のコスト縮減

日本の無償資金協力は相手国政府および他のドナー(援助国・機関)からも、その品質のよさについては一定の評価を得ています。しかし、ODAをとりまく厳しい環境のなかでより効率的に事業を実施するために、地域別、分野別の特性などを十分に考えながら、基本設計調査段階において事業費のコストを縮減する工夫を検討しています。

■ 情報公開と広報

JICAでは、従来より事業の透明性の観点から、調査結果や入札結果などの情報公開を進めています。現在、無償資金協力のしくみや代表的なプロジェクトの紹介ビデオやパンフレット類の作成などを順次行っているほか、JICAホームページでも無償資金協力事業の紹介を行うなど、国民に開かれた事業の展開に努力しています。

■ ニーズへの対応

途上国の多様化するニーズに対応し、より効果的援助をめざして、貧困問題や環境問題など地球規模の課題^{*}、また、アフガニスタンなどに対する復興支援などの緊急援助に対応していくとともに、技術協力、有償資金協力^{*}、国連児童基金(UNICEF)、世界保健機関(WHO)などの国際機関、他の援助国、NGOとも連携した効果的案件の実施に努めています。

7 若い力を開発途上国の 明日に生かす

—青年海外協力隊派遣—



ルーマニアで活動する協力隊員(幼稚園教諭)

協力隊の目的と歴史

■ 78カ国の開発途上国へ派遣

青年海外協力隊(JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers)事業は、開発途上国の要請に基づき、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年の海外での活動を助長し、促進するものです。

青年海外協力隊員は、原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら協力活動を行います。また隊員は、民衆レベルでの人的交流や現地活動で直面するさまざまな困難を克服する過程で、自らの人間形成を進めていくことにもなります。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7分野で、職種は約140種と多岐にわたっています。

この事業は1965年に創設され、その年度に第1次隊26人が、カンボジア(4人)、ラオス(5人)、マレーシア(5人)、およびフィリピン(12人)の4カ国に派遣されたのが始まりです。

2002年度には、あらたに南アフリカ共和国、マダガスカル、ベネズエラへ派遣を開始し、モザンビークと派遣取極めを交わしました。2003年度には、このモザンビークに加えてドミニカ、セントビンセントに派遣を開始する予定です。2003年3月末現在、日本と協力隊派遣取極めを交わした国は78カ国となっています。今後派遣取極めの締結が予想さ

れる国としては、ベナン、ガボンがあります。

2002年度には1次隊、2次隊、3次隊を合わせて1234人を新規に派遣し、2003年3月末時点で派遣中の隊員数は、66カ国2315人となっており、事業創設以来の累計は2万4219人となっています。

近年は女性隊員の参加比率が高く、2003年3月末時点の派遣中隊員では53%を占め、累計でも37%に達しています。

協力隊員は2年間の派遣が原則ですが、帰国後の再就職問題や企業のボランティア休暇期間などの制約から、1年程度の派遣期間に対する要望が強く、1997年度から1年任期の協力隊員の派遣を制度化しています。

青年海外協力隊事務局では、このほか国連からの要請に基づき、協力隊の経験者を国連ボランティアとして派遣する事業も行っています。2003年3月末時点で派遣中の国連ボランティアは30人となっており、累計では212人を派遣しています。

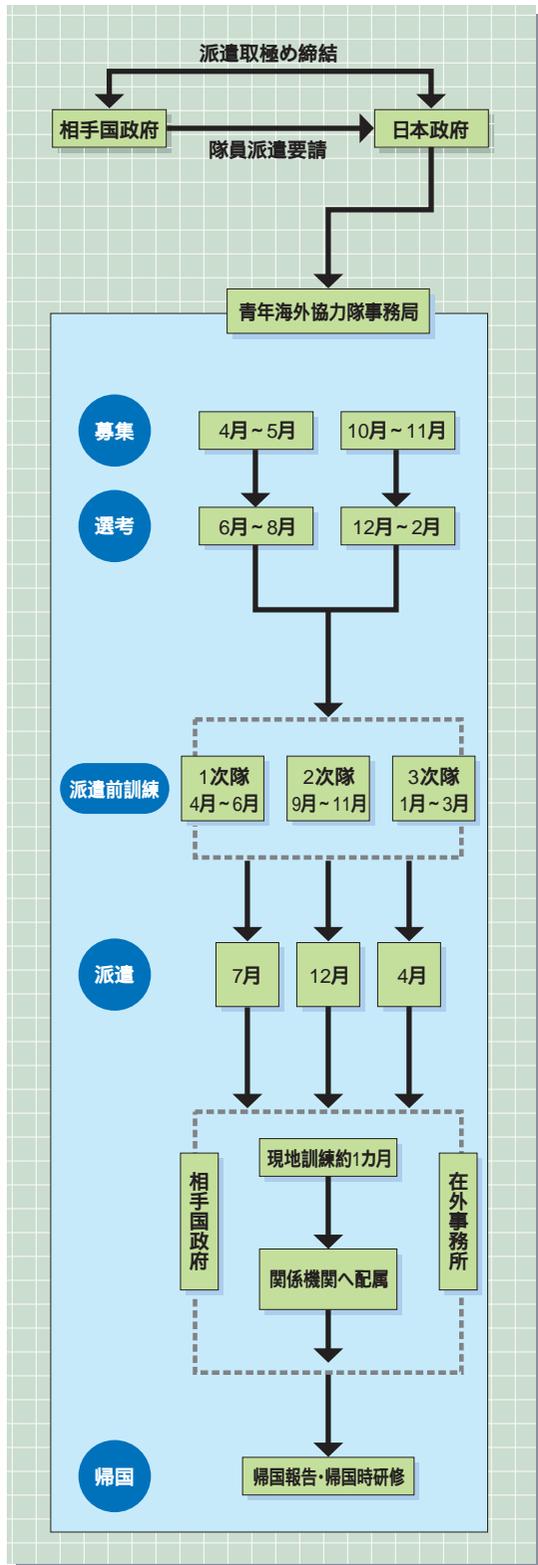
こうした事業推進のため、青年海外協力隊事務局では次のような業務を行っています。

募集から派遣まで

1. 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回、春と秋に実施しています。2002年度の春募集では、全国238会場で説明会を開催し、参加者1万2369人、応募者4614人、

図表3 10 青年海外協力隊派遣から帰国までの流れ



秋募集では、229会場で1万179人が参加、応募者は4821人にのぼりました。

選考は、第1次選考と第2次選考からなり、1次では筆記による英語、技術、適性テストおよび健康診断(書類審査)、2次では技術面接、個人面接および健康診断(問診)を行います。

2002年度の合格者は、春募集で600人、秋募集では605人でした。

2. 派遣前訓練

合格者は、隊員候補生として約80日間の合宿制による派遣前訓練を受けます。訓練は、任地での生活、協力活動を円滑に行うために必要な適応力の向上を目的としています。訓練のおもな内容は、次のとおりです。

協力隊事業の概念、異文化理解などの講座

任国事情講座(政治・経済・歴史など)

外国語学習

英語、フランス語、スペイン語のほか、ネパール語、スワヒリ語などの現地語も含め、約22言語の訓練を実施。

保健衛生講座と予防接種

安全管理講座

体育・野外訓練

訓練は、東京都渋谷区にある青年海外協力隊広尾訓練研修センター、福島県の二本松青年海外協力隊訓練所、長野県の駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の3カ所で、それぞれ年3回行っています。

3. 技術補完研修

開発途上国からの要請により的確に応えられるように、協力活動に必要な実践的な技術・技能などの向上のため、以下のような内容の研修制度(「技術補完研修」と呼ぶ)を設けています。2002年度の対象者は570人でした。研修期間は、必要に応じて数日から9カ月となっています。

要請に即した適正技術の研修

第2次選考の結果、技術面では合格レベルに達しているものの、個々の要請内容に照らした場合、補

完研修が必要と認められた人を対象としています。また、任期延長にともなう一時帰国隊員のなかで、補完的な技術研修が必要と認められた人も対象としています。

実践的技術の研修

第2次選考の結果、技術の基礎知識は合格水準に到達しているものの、実践的技術が不足している人を対象としています。

隊員活動のバックアップ

1. 技術指導委員(技術顧問)制度

協力隊事業の協力効果を高めるために、隊員に対する技術的支援や、開発途上国からの要請内容の吟味、募集・選考時の応募者の専門技術能力評価が適切に行えるよう、各分野の有識者で構成される技術指導委員制度を設けています。

2. 隊員の健康管理

派遣支援部所管の健康管理センターでは、総括顧問医をはじめ、感染症内科医、心療内科医、婦人科医など、数名の顧問医によって、次のような隊員の健康管理支援を一元的に実施しています。

派遣前訓練中から帰国後の健康診断の判定、健康診断、予防接種

派遣中の隊員の傷病についての助言や指導

派遣中の隊員が重病に陥った場合の対応についての事務所への助言・指導等

また、必要に応じて現地顧問医を委嘱したり、健康管理員などを配置して、隊員に対する健康管理の相談、医療機関の紹介、緊急時の対応などを行っています。

3. 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国するまでの期間に、死亡したり、疾病、負傷が発生した場合に、弔慰金や治療、移送に必要な経費を補償する制度を設けています。

4. 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、勤務先を退職して参加する人や学校卒業後ただちに参加する人が大勢います。そこで、これらの隊員の帰国後の進路開拓を支援するため、協力隊事務局やJICA国内機関などに進路相談カウンセラーを置いて、相談に応じるとともに、求人情報の確保、開拓、発信を行っています。

2001年度に帰国した隊員の2002年度末までの進路状況は、帰国者1240人に対し、復職240人、就職(自営を含む)502人、進学などが141人、アルバイト、結婚、その他が243人となっており、1126人の進路が決定しました。

推進のための関連業務

上記のような隊員の派遣に関係する業務のほか、この事業の推進をはかるため、さまざまな業務を行っています。

1. 事業啓発

事業の紹介を通じて、より多くの市民に事業への理解を深めてもらい、参加希望者を増やし、関係者との情報交換の場をつくるため、次のような業務を行っています。

事業概要など啓発資料の作成

月刊誌『クロスロード』の発行

『JOCV NEWS』の月2回発行

各種マスコミへの情報提供、取材協力

バックアップ・プログラム派遣

派遣中の協力隊員の活動を支援するために、一般参加のボランティアを1カ月間程度派遣する制度です。たとえば、教職隊員が特別の講習会や授業を行う場合に、それを支援するために現職の教員を派遣したり、また、隊員が何らかの調査をする場合に、その調査を支援するボランティアを派遣したりする制度です。

2. 現職参加体制の促進

勤務先から休職などの身分措置が得られないため

に、協力隊への参加を断念したり、あるいは退職して参加する例が少なくありません。このためJICAでは、現職のまま隊員として参加できるように、経済団体や労働団体、民間企業に対し積極的に働きかけを行っています。

一方、休職などにより、現職のまま隊員を派遣する措置をとっている企業や団体に対しては、派遣期間中の人件費および諸経費の一部を補てんする制度を設け、企業の負担の軽減をはかっています。

また、協力隊への参加を希望する公立学校の教員が、協力隊員の選考試験に合格したにもかかわらず、勤務する学校や教育委員会などから現職参加の承認を得られず、参加を断念する事例が出ていました。こうした教員が現職のまま参加できるようにするため、2001年度に、あらたに現職教員特別参加制度を設けました。

この制度は、増加する教育分野の要請に適切な人材を確保するため、現職教員の参加が促進されるようなしくみが盛り込まれています。応募を希望する教員は都道府県・政令指定都市の教育委員会から文部科学省を通じて協力隊事務局に推薦され、これらの教員の一次選考が免除されます。合格者は毎年4月から派遣前訓練を開始し、7月から翌々年の3月までの派遣となり、4月から復職できるよう地方自治体の人事ローテーションに配慮されています。2002年度、この制度により派遣された教員は63人です。2003年度には57人の派遣を予定しています。



ミクロネシアで活躍する協力隊員(理数科教師)

3. 関係諸団体との協力

社団法人「協力隊を育てる会」

1976年に民間の有志により協力隊事業の支援を目的に発足した同会は、広報啓発活動、帰国隊員の進路支援、開発教育推進などの活動を行っています。また同会は、地方の支援組織の拡充にも力を入れており、これまでに32道府県、2市で計34の地方支援組織が結成されています。

JICAは、同会と連携をはかるほか、各地の青年団体、全国高等学校国際教育研究協議会など、諸団体の開催する行事や研修に、資料の提供や講師の派遣を行っています。

社団法人「青年海外協力協会」

1983年に協力隊帰国隊員の諸活動を支援、推進するために発足しました。帰国隊員を通じて、協力隊事業に人的支援を行うほか、隊員の募集・選考のための各種行事の際に帰国隊員の参加協力を得るなど、協力隊参加経験を生かした支援事業を展開しています。

協力隊OB・OG組織との連携

日本全国には、出身県別、職種別、派遣国別に帰国隊員による協力隊OB・OG会が組織されており、地方自治体が実施する国際理解教育や国際交流事業への協力を行っています。JICAは、協力隊事業の啓発や隊員の募集に際して、こうした各都道府県OB会などの帰国隊員組織の協力を得ています。

都道府県との協力

協力隊事業の推進には、地方自治体の協力がたいへん重要です。各都道府県の協力隊担当部署の責任者や担当者との定期的な会合や、担当者による隊員活動の現地視察などとおして、協力隊事業へのいっそうの理解を促進し、協力関係を強固なものにしています。

また、都道府県が外務省の海外技術協力推進団体補助金(地方自治体補助金)を活用し、あるいは独自の財源により実施している海外技術研修員受入事業に対し、協力隊事務局は隊員のカウンターパー

トを推薦しています。この協力により、2002年度には27カ国60人が、25の地方自治体でそれぞれ約10カ月間の技術研修に参加しました。

そのほかの団体との協力

経済団体や労働団体などとも、現職参加への理解、企業・団体のボランティアへのかかわり方などについて意見を交換し、多大な協力を得ています。

その他のボランティア事業

現在、協力隊事務局では、協力隊事業のほかに、「日系社会青年ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」「シニア海外ボランティア」の派遣も行っています。

「日系社会青年ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」は、中南米地域の日系人社会を対象にした制度で、日系人がそれぞれの国の国造りに大きな力となっていることをふまえ、同社会のい

っそうの発展を支援するために、日本からボランティアを派遣しています。

「日系社会青年ボランティア」は、南米への移住を希望する日本青年を支援するため1985年度に開始された「海外開発青年事業」が、時代の変遷と現地日系社会のニーズをふまえ事業内容や名称が変更され、1996年にボランティア事業として協力隊事務局に移管されたものです。教育文化部門を中心に、2003年3月末時点で7カ国に118人を派遣中で、事業開始以来の累計は768人になります。

「シニア海外ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」の2事業は、ともに1990年度に開始され、1996年度から担当が協力隊事務局に移管されました。2003年3月末時点で、前者は46カ国に685人、後者は6カ国に45人を派遣中で、事業開始以来の派遣人数累計は、それぞれ1281人と232人になります。

Front Line

シリア 幼児教育分野への協力隊グループ派遣

より効果的な協力体制で

青年海外協力隊

教員向けセミナー開催

幼児教育の向上を目的として、1996年よりシリアへ保育士と幼稚園教諭の青年海外協力隊員を1名ずつ派遣し、協力隊グループ派遣として協力を行ってきました。

このグループ派遣のひとつの成果として、2003年2月ハマー市で協力隊員の保育士と幼稚園教諭による現地教員を対象にしたセミナー開催が挙げられます。このセミナーは、これまで幼児の創造力を伸ばす手法について知識をもたなかった現地教員に対する、より効果的な幼児教育を行うための指導と、幼児の能力や個性を引き出すための教材や遊具の開発と普及をめざし、開催されました。セミナーでは、日本の幼稚園や保育園で実施されているおりがみや、音楽のリズムに合わせた体

操、新聞や紙パック廃材を利用した玩具の製作が紹介されました。

このセミナーに参加したシリア側の現地教員は、自分たちのこれまでの幼児教育に対する姿勢や考え方を振り返り、改めて幼児教育について深く考えるきっかけになったようです。

グループ派遣の長所

青年海外協力隊の派遣が個別派遣からグループ派遣に移行したことにより、各任地では同職種隊員が協力し、セミナーや研修会などのイベントを実施する機会や新しく教材の開発を共同で進める機会が増えたことから、配属先に与える印象が強くなりました。また、お互いの情報を交換することにより、それぞれの配属先におけ



シリア幼児教育の協力隊員

る問題点を再認識して、問題解決の手法についてのヒントに結びつくこととなります。

このように、グループ派遣の長所を生かした効果の高い協力となってきており、今後の展開が期待されています。

(シリア事務所)

国民参加のボランティア活動へ

長引く経済不況下で、ODA予算に対する厳しい環境が続くなか、協力隊事業は、「顔の見える援助」の草分けとして国民の期待と評価が高まっており、2002年度の協力隊事業費予算は、対前年度比7.6%増の228億円となりました。

こうした評価と期待に応えるべく2001年度から2002年度にかけて実施した調査研究「21世紀のボランティア事業のあり方」において、有識者11名を検討委員として、新しいJICAボランティア事業の理念を提示するとともに、その理念の実現に向けた提言を行いました。

また、独立行政法人国際機構法のなかでシニア海外ボランティア事業が草の根技術協力事業とともに「国民等の協力活動」を国として支援する事業として整理され、名実とも青年海外協力隊と同じ位置づけの事業に整理されました。

青年海外協力隊事務局では広く国民各層の国際協力活動への自発的な参加をおおいに促進しようという新しい法律の趣旨を最大限に生かし、ボランティア事業を、日本国民、参加者、受入国それぞれにとってわかりやすい事業とすべく、両事業を「ひとつの理念に基づくひとつの制度」として整理し、その待遇や支援のあり方について見直していきます。

Front Line

ドミニカ共和国 医療分野の青年海外協力隊員派遣

地方保健サービス強化

青年海外協力隊

看護師隊員の活躍

ドミニカ共和国の東北部、大西洋に突き出た半島のサマナ県でJICAは「地方保健サービス強化」プロジェクトを行っています。1月から3月にかけては、鯨ウオッチングでにぎわうこの地域は、美しいビーチもあり観光業で栄える一方で、電話も通じないような山村もあります。

同県への医療分野における協力は、1991年の青年海外協力隊員の派遣に始まりました。地域病院の看護師たちの技術向上をめざし、計6人の看護師隊員が活動してきました。2001年に、地域保健組織・サービス強化の専門家が、厚生省に着任し、協力隊員の活動基盤があるサマナ県をモデル地域として、診療所の活性化への取り組みを開始しました。

これまでの協力隊員の活動成果もあり、病院における看護技術は徐々に向上してきました。今後の課題は、病院にこない患者や遠くの村に住んでいて通院ができない人たちへの保健サービ

スと、診療所と病院との連携についてです。無償資金協力による5種混合ワクチンの供与が始まったことから、予防接種率の向上を目標とした取り組みの過程を通じて、診療所機能強化をはかる計画としました。

診療所 コンクールに入賞

現在、同県では4人の看護師隊員が活動中です。専門家と協力しながら、診療所をベースに、ワクチン管理の徹底や住民への予防接種の説明を行っています。2002年末には、OPS（病院前救護・救急医療勉強会）による診療所コンクールで、協力隊員が活動する診療所が上位入賞しました。これは、隊員の活動成果が広く浸透し、周囲の看護師たちも注目していることの表れといえるでしょう。

さらに、講習会などの様子を撮影し



サマナ県で活躍する看護師隊員たち

てきたビデオを編集して、どのようなプロセスで啓発活動を行ってきたのかを協力隊員たちがまとめています。このビデオはサマナ県だけでなく、全国レベルでの利用が予定されています。

協力隊員の派遣だけでなく、地域保健人材の育成のための本邦研修の実施、住民参加型セミナーの短期専門家の派遣を行い、地域保健サービス強化をめざしていきます。

（ドミニカ共和国事務所）

8 経験と技術・ 知識を生かす —シニア海外ボランティア—



ボリビアで自動車のエンジン修理を指導するシニア海外ボランティア

事業発足の背景

■ 高まるボランティア活動への関心

「これまでに培った技術、経験を開発途上国で生かしたい」。こうした開発途上国での技術協力活動に関心をもつ中高年層の人々を対象として、1990年度に始まったのが、シニア海外ボランティア事業の前身となる「シニア協力専門家派遣事業」です。この事業は、幅広い技術や豊かな職業経験をもつ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版ともいえる事業です。事業がスタートした1991年には、マレーシアに4人を派遣しました。

この事業は、その後、日本国内でボランティアに対する関心が高まったことから、ボランティア支援事業としての位置づけを明確にするため、1996年に名称を「シニア海外ボランティア」と変更し、派遣国と派遣人数を着実に増やして現在にいたっています。

当時、阪神・淡路大震災の発生やタンカーの座礁による原油流出事故などが起こり、そのたびに救援ボランティアの活躍が大きく取り上げられたことも手伝い、ボランティア活動に対する国民の関心と理解が高まりました。こうした社会状況の結実として、1998年には「特定非営利活動促進法(NPO法)」が制定されました。また、ボランティア休暇を制度化する企業も増えています。

さらに、1991年以降、日本のODA供与額が世界第1位となり、開発途上国援助への関心が高まるな

かで、国民参加型の「顔の見える」協力を行うことが重要であるとの世論も強くなっていました。こうした社会の動きのなかで、シニア海外ボランティア事業は生まれ、育ってきたといえます。

また、日本を含めた先進各国の経済力が高まり、開発途上国との格差が広がるにつれて、開発途上国が必要とする技術や知識と、かつて日本の高度成長期を支えた技術と経験が一致するという状況も生まれてきました。その結果、開発途上国からは、より豊かな職業経験、社会経験をもつ人材を求める要請が増えてきました。シニア海外ボランティアの重要性は、こうした開発途上国のニーズに的確に応えることのできる事業という意味でも、ますます高まっています。

■ 市民参加型の国際協力

1991年以降、日本のODA供与額が世界第1位になったことにともない、ODAに関心をもち、また自ら参加する意欲をもつ市民が増えてきました。1992年から毎年東京の日比谷公園で開催されている市民参加イベント「国際協力フェスティバル」には、多くの市民が集まっています。

また、青年海外協力隊への応募者数も、2002年度は9000人を超えました。そして、シニア海外ボランティアへの応募者数も同年度1844人にのぼっています。この結果からも、いかに多くの市民が海外でのボランティア活動に関心をもち、参加したいという意識をもっているかがわかります。このように国

際協力に対する関心、参加意欲が高まっている背景には、地域社会の国際化、市民レベルでの交流の活発化や、メディアを通じた情報による「世界」の意識があると考えられます。

こうした変化をとらえ、JICAは、シニア海外ボランティア事業の拡大をはかっています。1999年度には87人であった派遣人数は、2000年度には323人と約4倍となり、2002年度には464人にいたしました。派遣対象国も51カ国まで拡大し、今後さらに増加していくことが見込まれています。

また、シニア海外ボランティアの活動は、相手国の市民生活に近い場所で行われ、配属先も中央政府よりも病院、学校、企業団体、NGOなどが多く、活動形態から見て、市民の参加を得た参加型の協力ということができます。

募集から派遣まで

1. 派遣実績

2003年3月末時点で、46カ国で685人のシニア海外ボランティアが活動中です。また、事業発足からの累計は1281人にのびります。

2. 募集・選考

事業の急成長にともない、事業の制度についても見直しを行っています。まず、ボランティアの募集システムを、これまでの事前登録制から一般公募制に変更しました。春と秋の年2回、全国各地で募集説明会を開催して、応募者を募ります。2002年度の春募集では全国97カ所で説明会を開催し、参集者4433人、応募者985人、秋募集では全国96カ所で参集者が3067人、応募者は851人にのびりました。

選考は第1次選考と第2次選考からなり、第1次

Front Line

ジャマイカ 職業訓練校で活躍する指導者たち

雇用促進への支援策

シニア海外ボランティア

増大する失業対策として

ジャマイカでは実質15%といわれる高い失業率が問題となっており、その解決策として全国各地に政府主導の人材雇用促進財団（略称ハート）が職業訓練校を設立しています。職業訓練校以外にも技術高校を全国で14校設立し、各種の職業訓練を行って失業問題の解決に力を入れています。失業の増大は治安の悪化と社会不安を増大させることになり、国の主要財源になっている観光業にも悪い影響を及ぼしかねません。

職業訓練校では、モジュール・カリキュラムという指導要綱にそった指導システムによる授業が行われています。これは国家訓練局とそれぞれの専門家によって開発されたもので、訓練の進捗度に応じ、レベル1からレベル3までの3コースの履修するものです。モジュール・カリキュラムは、指導内

容が体系化され明確になっているので、全国の訓練校での指導内容を統一することができます。その結果、教師の技量差による指導レベルのばらつきも緩和されます。

ベテランのノウハウを

現在、地方の職業訓練校と首都キングストンにあるホセ・マルチ技術高校でシニア海外ボランティアが活躍しています。電話もない山のなかにあるシーフォード・タウンの訓練校や起伏の多い丘陵地帯にあるため断水が多いジャンクションの訓練校など、地方の職業訓練校は、かなり厳しい環境にあります。しかし、シニア海外ボランティアは、ベテランのノウハウを生かし、積極的



ジャマイカで自動車修理を指導するシニア海外ボランティア

な活動を展開しています。

また、雇用機会を拡充するため協力として、在来種の植物の生態系を育かしている移入種の竹を利用した手工業による収入改善を試みるため、NGOへの竹工芸指導員派遣も計画されています。

（ジャマイカ駐在員）

選考では書類審査と健康診断結果審査が行われます。また、第2次選考では、個人面接と語学試験に加え、健康診断結果の詳細な審査が行われます。2002年度の募集では464人が合格し、派遣されました。

3. 派遣前研修

合格者は、派遣前に約30日の研修を受講します。前半10日間は、日本のODAについての基礎知識やJICA事業について、また、シニア海外ボランティア事業の諸制度に加え、健康管理、安全対策、渡航準備などについてのオリエンテーションにあてられます。後半20日間は語学研修です。英語、スペイン語をはじめとして、インドネシア語、タイ語などの現地語についても研修が行われます。いずれも、同伴家族の参加が認められており、毎回、多くの方が家族同伴で参加しています。

4. 健康管理

日本とは大きく異なる環境で活動するので、JICA健康管理センターに顧問医をおき、派遣前のオリエンテーションで衛生講座を実施するほか、派遣中も健康診断を実施し、随時、健康相談、治療指示を行っています。

新しいニーズへ向けた取り組み

■ 人的資源の有効活用

1980年代後半から90年代前半にかけて、東西両陣営の冷戦が終結するとともに、旧社会主義諸国を中心に政治・経済体制の変革が始まりました。具体的には、国家統制の撤廃、民主的な政治体制の構築、そして国営企業の民営化など競争原理の導入による市場経済化の進展となって表れ、ODAでもその変革を支援してきました。

こうしたなかで、従来の保健医療、農業、教育といった援助ニーズに加えて、工場・企業の近代化、生産管理、経営管理、品質管理といった分野での協力の必要性が高まってきました。開発途上国の多くは、日本の戦後復興を評価し、そのノウハウ



ラオスで身体の不自由な子どもにリハビリテーションをするシニア海外ボランティア

を学びたいという意識をもっています。そのために、昨今は、こうした分野でのシニア海外ボランティアの派遣要請が増加しつつあり、今後さらに増えていくことが予想されます。

このような多様化する開発途上国からのニーズと、国内にある人的資源を有効に結びつけるために、JICAではあらたな取り組みを行っています。たとえば、2000年度から、一定の基準に達している応募者を有資格者として登録し、開発途上国にオファーする「有資格者制度」や、日本での登録機関から複数名のボランティアを同一配属先に派遣して協力効果を高めるという「グループ派遣制度」をあらたに導入しました。

さらに、2001年度からは、地方自治体の国際協力促進と海外の都市との友好親善を目的とした「友好・姉妹都市シニア・ボランティア制度」を発足し、国内の人材活用をよりいっそう強化しました。

巡回型のボランティア活動

■ 市民の力で支える活動

シニア海外ボランティアは、まさにJICAのキャッチフレーズ「国造り・人造り・心のふれあい」を体現する事業といえます。なぜなら、開発途上国の

人材育成に直接貢献することでその国の発展に寄与し、さらに、日常のつき合いを通じて国際交流も行うからです。

しかも、それを行うのが一般から参加した市民であることに大きな意義があります。多くの参加者が、慣れない海外での生活をこなしながらボランティア活動を行うわけですから、必ずしも満足できる結果になるとは限りません。しかし、シニア海外ボランティアをはじめとして、JICAが行うボランティア事業は、結果だけではなく、多くの市民が自発的に参加するという点にも意義があると思われます。

任期を終えて帰国したボランティアが、その経験をまわりの人たちに還元し、次なるボランティア参加者につながっていく。そして、活動した国の友人やその国と何らかの友好関係を持続していく。そういう巡回型の発展こそが、ボランティア事業の



メキシコのハラバ人類学博物館で活動するシニア海外ボランティア

期待する副産物でもあるのです。

「ボーダーレス社会」といわれて久しくなりますが、特に市民レベルでの国際交流・活動を支援する意味からも、シニア海外ボランティア事業の必要性、存在はますます大きなものとなっていくでしょう。

Front Line

チリ 柔道指導で青少年育成

スポーツが開く開発途上国の心と文化

シニア海外ボランティア

柔道大会へ遠征

柔道指導のため派遣されているシニア海外ボランティアは、チリ柔道連盟を拠点にサンチャゴ市内の大学、高校、柔道クラブなどおもに活動しています。日々の指導とともに、柔道大会への引率などもあります。なかには、イキケというサンチャゴから約2000kmほど北にある遠い町での柔道大会もありました。この時は、サンチャゴ大学の監督以下20数人の選手たちと一緒に長距離バスで片道28時間をかけ、大会に参加しました。

小さな村へ訪問指導

2003年1月から、サンチャゴから約500km北にあるビクーニャへも柔道指導に出向くことになりました。そのビクーニャの町の約30km手前に、ケブラダ・デ・タルカという砂漠に近

い山あいに、家畜を飼育したりしながら生活している小さな村があります。ところどころ点在する家には、電気もつながっていません。

そのケブラダ・デ・タルカ出身で、現在サンチャゴ市内の柔道クラブに所属している教え子から「先生、ビクーニャの指導の帰りに、私の生まれ育ったケブラダ・デ・タルカ村にも来て柔道を指導してください」と依頼されたシニア海外ボランティアは、さっそくその村にも指導に行きました。

ビクーニャとラ・セレナを結ぶ幹線道路から曲がり、山あいを車で約20分ほど走ると村の集会所があります。集会所には、中古の畳28枚が敷かれており、柔道の先生が来るとの前評判もあって、男女合わせて50数人の生徒と見物人も70人くらい来ていました。しかし、柔道着を身につけている人はひとりもいません。そこで後日、



柔道を教えるシニア海外ボランティア

25着の柔道着を届けました。そして、毎週土曜、日曜に指導のため村へ出向き、その日の夜行バスで翌朝サンチャゴに戻るという生活を続けたシニア海外ボランティアの努力が実り、3月には、ほかの町からの参加も得て、無級者の大会を行うまでになりました。

(チリ事務所)

9 民間の開発事業を支援する

—開発協力—



ブラジル・セラード開発の巨大散水装置

開発協力事業とは

■ 民間による開発事業を支援

開発協力事業は、日本の民間企業が開発途上国などで事業を行う場合に、JICAがその事業の一部について資金的支援と技術的支援を行い、その国の経済・社会の発展に寄与するものです。

この事業では、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に貢献する事業について、公共性、技術的・経済的リスク、試験性、収益性を勘案し、事業実施に必要な資金を融資するとともに、技術指導や各種調査を実施しております。

2001年12月に閣議決定された特殊法人等整理合理化計画において、開発投融資事業については廃止することとし、2003年4月以降は、承諾済みの案件に限り融資および技術支援を行うことが決定されました。これまでに以下のような融資実績があります。

図表3-11 融資実績

2003年3月31日現在

種類	件数	融資額 (百万円)	備考
試験的事業	131	37,713	未利用の作物、資源の事業化の場合で、技術的、経済的にリスクが高く、技術の改良など試験的な対応が必要とする事業
関連施設整備事業	71	25,502	開発途上国での本体事業実施に関連した付帯施設の整備、環境保全のための整備など、地域の社会インフラとして必要と思われる事業(道路、学校、公民館、通信施設、用水施設など)
合計	202	63,215	

今後は、既融資承諾案件のみを対象に、当分の間、融資および技術支援業務を継続します。2002年度の事業実績については、以下のとおりです。

2002年度事業実績

■ 投融資業務

新規融資承諾実績なし。

■ 調査・技術指導業務

1. 調査団

投融資審査等調査

マレーシア、インドネシアなど6カ国に8件の調査団を派遣し、事業実施状況を把握するとともに、事業の実施過程で発生した課題に対する対処方針を検討しました。

地域開発効果等評価調査

マレーシアなど2カ国に2件の調査団を派遣し、事業開始から一定期間を経過した後、周辺地域の開発、発展に寄与したインパクトなどを評価しました。

2. 技術指導

専門家派遣

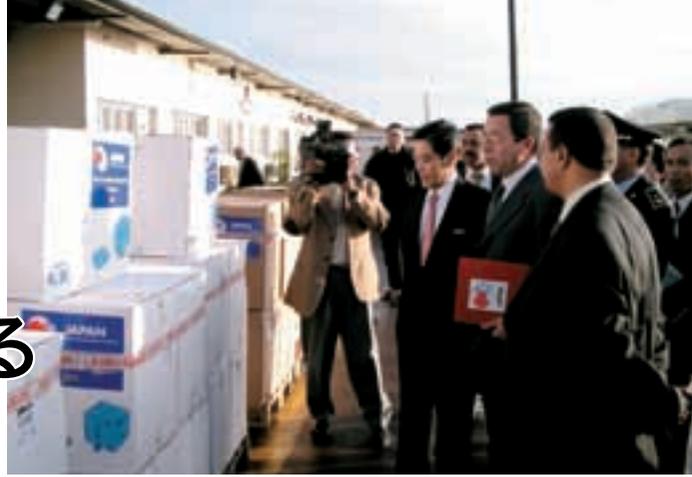
インドネシア、フィリピンなど4カ国に8名の専門家を派遣し、企業の実施する開発事業の円滑な実施を支援しました。

研修員受入

ミャンマーから3名の研修員を受入れ、現地スタッフの技術水準の向上をはかりました。

10 被災地の復旧に駆ける

—災害緊急援助—



モロッコ洪水災害に対する緊急援助(物資供与)

緊急援助体制の整備

■ 被災地の要請により活動

JICAの緊急援助活動は、開発途上地域などにおいて大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、国際緊急援助隊(JDR: Japan Disaster Relief Team)の派遣や緊急援助物資を供与するものです。

災害に対する緊急援助活動は、1970年代後半、カンボジア難民を救済するための医療チームを派遣したことに始まります。その後、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律(以下「JDR法」)が公布・施行され、救助チームおよび専門家チームの派遣体制が整備されるとともに、国際協力事業団法の一部改正により緊急援助物資を加えた日本の総合的な緊急援助体制が確立されました。

さらに、1992年6月、JDR法が一部改正され、災害の規模が大きく大規模な援助が必要となった場合や、被災地において自給自足的な活動を行う必要

がある場合には、外務大臣と防衛庁長官との協議を経たうえで、自衛隊を派遣することができるようになりました。

■ 国際緊急援助活動

国際緊急援助活動は、人的支援として救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣を、また物的支援として緊急援助物資の供与を実施します。

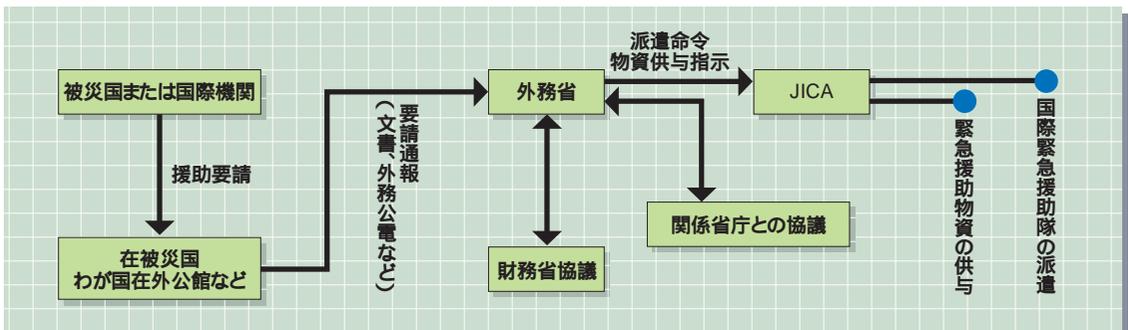
1. 救助チーム

救助チームは、行方不明者の搜索、被災者の救出や応急措置、安全な場所への移送をおもな任務としています。警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員などで編成され、被災国からの要請後、24時間以内に日本を出発することを目標としています。

2. 医療チーム

医療チームは、被災者の診療または診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。このチームは、JICAの国際

図表3 12 災害緊急援助決定の仕組み(資金援助を除く)



緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。

医療チームは、JDR法が公布される前から活動していた「国際救急医療チーム(JMTDR)」を前身として引き継いでいます。2003年4月時点の登録者数は、医師215人、看護師289人、薬剤師26人、医療調整員35人、業務調整員106人で、合計671人となっています。

3. 専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導や助言を行います。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された技術者や研究者などで構成されます。

4. 自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるときに自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動、救助活動、医療活動、災害応急対策、災害復旧)や船舶、航空機を用いた輸送活動、ヘリコプターによる空輸活動、浄水装置を用いた浄水活動を対象業務としています。

5. 物資供与

被災者の救援や復旧活動を支援するため、被災地

に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与しています。これらの物資を迅速、確実、かつ、大量に供与するためには、事前に調達・備蓄し、適切に管理する必要があります。このため、備蓄倉庫を海外3カ所(シンガポール、英国および米国)に設置しています。

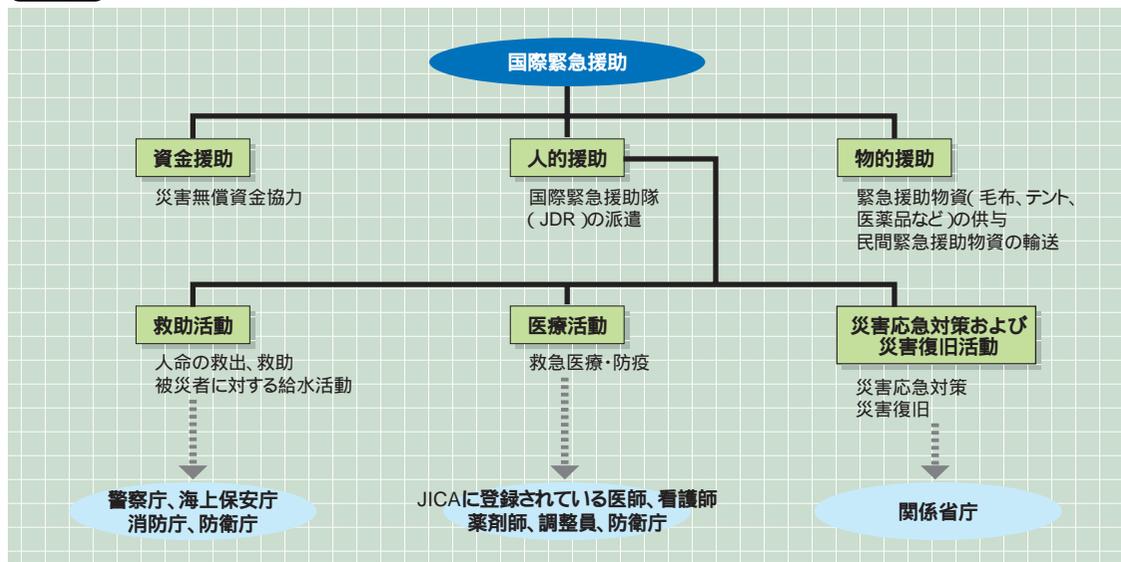
また、被災国の援助要請により日本政府が緊急援助物資を供与しても、さらに追加の援助物資が要請されるような大規模な災害が起こることがあります。こうした場合に、JICAは、マスコミなどを通じて地方自治体、民間団体、個人から援助物資を募り、これらの物資の国内での集荷、被災国への輸送などの経費を負担します。こうした援助物資は日本大使館を通じて、原則として被災国政府へ贈与します。

援助効果を高めるために

■ 研修・訓練の実施

海外での救援活動は、日本とは習慣、言語など、状況が異なる不慣れな環境のなかで行うことになります。こうしたなかで救援活動が効率的、効果的に遂行できるよう、救助チームや医療チームの関係者

図表3-13 日本の国際緊急援助体制



を対象として、種々の研修、訓練を実施しています。2002年度は、あらたな取り組みとして医療チームの研修において模擬野営を導入し、救助チームの訓練において医療班、救助犬との連携訓練を実施しました。

■ 評価ガイドラインの策定

緊急援助事業の実態について国民への説明責任を果たすとともに、いっそうの事業改善を進めるため救助チームと医療チームの活動について評価ガイドラインを策定しました。これにより、今後派遣されるチームについてはガイドラインに基づいて評価を行い、その結果を公表し、教訓や提言にそって業務改

善に取り組みます。

■ 国際機関やNGOとの連携強化

大きな災害の現場では、一般に各国の援助関係機関や複数の国際機関が支援活動を展開します。このため、国連人道援助問題調整事務所(UNOCHA)が中心となり、災害援助活動を調整するしくみづくりを進めています。JICAもそのような動きに合わせて、災害現場での迅速な活動の実施に資するために、各関係機関と積極的に連携を進めています。

また、被災地で活動している日本のNGOと被災地の状況に応じ臨機応変に連携し、より効果的な活動を展開するよう努めています。

Front Line

アルジェリア 大地震へ国際緊急援助隊派遣

トルコとの連携で生存者救出に成功

災害緊急援助

M6.7の大地震発生

2003年5月23日、救助活動を行っていた隊員の「こもった声がある」というひと言をきっかけに、JICAの国際緊急援助隊は1999年9月のトルコ地震以来の生存者救出に成功しました。

現地時間の5月21日午後7時44分、アルジェリア北部を中心に、マグニチュード6.7の大地震が発生。日本政府は地震発生後約12時間で国際緊急援助隊の派遣を決定、警察庁、消防庁、海上保安庁、外務省、JICA職員などからなる救助チームが現地へ飛びました。

生存者発見

23日午前11時に首都アルジェに到着した日本の先遣隊はアルジェ東部のブーメルデス県の災害対策本部などを回った後、震源地にほど近いゼンムリ市の海沿いのホテル倒壊現場に到着しました。

6階建てのホテルの瓦礫のなかには従業員とホテルのレストラン利用客あわせて5人が生き埋めになったとの情

報がありました。しかし、到着当時、現場で繰り広げられていたのは、目を覆うような光景。地元住民らが自前の重機で、瓦礫の山を上から崩すように作業していたのです。

「あれでは生きている者も死んでしまう」。午後7時半過ぎ、日本チームの隊員が中心となり、生存者探索活動が始まりました。

途中から合流したトルコチームと作業を交替しようとしたそのとき、1人の隊員が人の声に気づきました。こもった声。「聞こえる、生きてる」。救出に向けて、作業は一気に進みました。

感動的な救出劇

作業開始から約2時間。瓦礫のなかに、ぼっかりと空間ができ、そこから、生存者の姿が垣間見えました。ペットボトルの水を与え、トルコ人医師が点滴のために穴にもぐります。日本チームは担架を用意して待機しました。そして、地震発生から実に丸2日以上も経過した23日の午後11時59分、男



生存者を救出する日本とトルコの救助チーム

性を救出することができたのです。

日本チームの作業は休むことなく続けられ、24日と25日には、あわせて5人の遺体を瓦礫の山から発見しました。作業終了後には、倒壊したホテルのオーナーから日本チームの活動に対する感謝状も贈られ、集まっていた近隣住民からも大きな拍手が起こりました。

隊員1人ひとりがプロの技術と経験を発揮した救助活動をとおして、地元の人々にも、日本チームの「人を救いたい」という思いが確かに伝わったようでした。

(国際緊急援助隊事務局)

1 海外移住者との 関係づくり

— 移住者・日系人支援 —



海外移住資料館(横浜)

戦後の移住者と日系人

■ 2～4世を中心に約250万人

戦後、JICAなどの支援を受けて海外へ移住した人は約7万3000人で、現在、海外に在住する移住者・日系人は約250万人以上といわれています。

世界各地の日本人移住者・日系人は、たゆまぬ努力により幾多の困難を乗り越え、移住先の国々ではおおむね成熟した日系人社会を築いています。特に、戦後のおもな移住先国であるブラジルをはじめとする中南米諸国では、農業を中心として産業、経済の発展に大きく貢献し、移住先国の「良き市民」として確固たる地位と評価を得ています。

現在、移住先国の日系人社会では世代交代が進み、2～4世が中核となってきています。次世代の人々もまた、政治、行政、経済、学術、文化などのさまざまな分野で活躍し、国の発展に貢献しており、結果として国際協力の重要な役割を果たしています。

さらに、移住先国では移住者や日系人を通じて対日理解が深められており、これら日系人社会の存在は、日本と移住先国との友好・協力関係の増進に大きく寄与しています。

移住者への支援事業

■ 事業の見直しを推進

このような移住をとりまく環境の変化に対応するために、JICAは以下のように移住事業の見直しを

実施しています。

1994年度からあらたな移住者への訓練・送別のサービスを停止しています。

これまでJICAの支援で移住した人々の生活の安定にも配慮しながら、国際協力の側面をより重視し、移住者・日系人社会に対する支援と協力を実施しています。

また、従来移住事業として行っていた日系人関連事業のうち、日系研修員の受入、日系社会ボランティア(シニア・青年)派遣などの技術協力の性格が強い事業については、1996年度から技術協力事業の一環として実施しています。

■ 多岐にわたる業務内容

JICAでは次の移住業務を行っています。

1. 広報活動

移住者・日系人の活動の紹介を通じて、海外移住と日系人社会に対する国民の理解を深めるため、次の業務を行っています。

『海外移住』誌の発行(年4回)

日系有識者などの日本招へい

海外日系人大会開催経費の助成

また、2002年10月には、あらたに横浜国際センター内に海外移住資料館および海外移住関係図書資料室をオープンしました。これらは日本人の海外移住の歴史、および移住者とその子孫である日系人について、広く一般の方々、特に次代をになう若い世

代に知識を広め、理解を深めていただくことを目的としています。

2. 移住者子弟の人材育成

日本語学校生徒研修

日本語学校の優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じて、日本の文化、社会を理解してもらい、日本語能力の向上を助ける目的で実施しています。2002年度の受入実績は43人でした。

日系人本邦就労者帰国前技術研修

日本で就労している日系人のなかで、向学心に富み一定基準以上の学力をもつ人に対し、帰国後、居住国の発展に貢献できるよう、帰国前に技術研修を実施しています。2002年度は、品質・生産性向上コースとシステム管理コースを開講し、計10人に対する研修を実施しました。

日系人本邦就労者日本語研修

就労目的で来日した日系人に、日本での生活に早く慣れてもらうため、日本語の基礎と日本文化の研修を実施しています。2002年度の参加者は19人でした。

日系留学生中央研修

おもに都道府県の補助で日本に留学している日系留学生を対象として(財)海外日系人協会が実施している研修事業に助成しています。2002年度の参加者は150人でした。

日系留学生奨学金

将来の日系人社会をになうリーダー、または居住国の発展に貢献し、日本と居住国の懸け橋となり得る人材を育成することを目的に、日本の大学院に留学が決定、または内定している日系人に対し、側面的支援として、滞在費、学費などの奨学金を支給しています。2002年度の支給対象者は23人でした。

3. 海外での移住者支援事業

営農普及

移住者の営農技術向上を支援するため、ブラジルからの農業専門家の派遣、先進地農業研修、農協



日本語学校生徒研修(水墨画教室)

職員の実務研修、農業研究グループの育成などを実施しています。

医療衛生

パラグアイ、ボリビアにある5つの移住地診療所の運営に助成しています。また、パラグアイ、ボリビアの現地医師と契約し、移住者に対する医療援助を行ったほか、医学生、看護学生に奨学金を支給しています。

教育文化

日本語教育への支援のため、中南米地域の現地日本語教師を対象とした第三国研修^{*}を実施しています。2002年度はブラジルのサンパウロで開催し、40名の日本語教師が参加しました。また、日本語教師への謝金、日本語教材などの購入費を助成しています。このほか、現地語教育への支援のため、教師謝金などを助成しています。

社会福祉・生活基盤整備支援

2002年度は、ブラジルのサンパウロ特別養護老人ホーム建設に対する助成、パラグアイの木橋改修工事に対する助成等を実施しました。

4. 入植地の分譲

移住者に対する入植地の分譲を行っています。2002年度はパラグアイで2区画(285.7ha)、アルゼンチンで19区画(140.3ha)を分譲しました。

5. 事業資金の貸付

移住者の行う事業と、移住者の定着・安定に寄与すると認められる団体に対して、事業資金の貸付を行っています。2002年度は、ボリビア、パラグアイの移住者・団体に対し、約11億365万円の貸付を行いました。